

明日香の夢市改修工事 設計図

図面番号	図面名称	SCALE	図面番号	図面名称	SCALE	図面番号	図面名称	SCALE
A - 01	図面リスト		A - 21	2階平面詳細図 【現況・撤去】	1/50	E - 01	電気設備工事特記仕様書(1)	
A - 02	建築改修工事特記仕様書(1)		A - 22	展開図(1) 【現況・撤去】	1/50	E - 02	電気設備工事特記仕様書(2)	
A - 03	建築改修工事特記仕様書(2)		A - 23	展開図(2) 【現況・撤去】	1/50	E - 03	電気設備工事特記仕様書(3)	
A - 04	建築改修工事特記仕様書(3)		A - 24	天井伏図 【現況・改修】	1/100	E - 04	既設受変電設備 単線結線図・姿図	
A - 05	建築改修工事特記仕様書(4)		A - 25	建具キープラン図	1/100	E - 05	電気設備 1階平面図	1/100
A - 06	建築改修工事特記仕様書(5)		A - 26	建具表(1)	1/50	E - 06	電気設備 2階平面図	1/100
A - 07	建築改修工事特記仕様書(6)		A - 27	建具表(2)	1/50			
A - 08	付近見取り図	1/2,500	A - 28	部分詳細図(1)	1/10			
A - 09	配置図・共通仮設図 【参考図】	1/200	A - 29	部分詳細図(2)	1/10			
A - 10	1階仮設平面図	1/100						
A - 11	2階仮設平面図	1/100						
A - 12	1階平面図 【改修】	1/100						
A - 13	2階平面図 【改修】	1/100						
A - 14	断面詳細図 【改修】	1/30						
A - 15	1階平面詳細図 【改修】	1/50						
A - 16	2階平面詳細図 【改修】	1/50						
A - 17	展開図(1) 【改修】	1/50						
A - 18	展開図(2) 【改修】	1/50						
A - 19	断面詳細図 【現況・撤去】	1/30						
A - 20	1階平面詳細図 【現況・撤去】	1/50						

工事名	明日香の夢市改修工事			設計図	図面番号	A-01
図名	図面リスト	縮尺	作成日	年月日	確認印	
			年月日	年月日		
			年月日	年月日		
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(2)第1421号		一級建築士 348850号 中谷洋一		

明日香の夢市改修工事 特記仕様書

I. 工事概要

- 1. 工事場所 奈良県高市郡明日香村大字島庄154番地の3
2. 建物概要 農林産物等交流促進施設(明日香の夢市) 木造2階建て 443.35㎡
3. 工事種目 建築改修工事 一式
電気設備改修工事 一式
機械設備改修工事 一式
上記に伴う撤去工事及び発生材処分 一式

II. 建築改修工事仕様

- 1. 共通仕様
(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下「改修標準仕様書」という。)による。
(2) 全ての設計図書は、相互に補完する。
2. 特記仕様
(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
(3) 特記事項に記載の〔 〕内表示記号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

Table with 3 columns: Chapter (各章), Item (項目), and Details (特記事項). Contains 11 main items including standards, administrative procedures, construction methods, and safety measures.

- 12 発生材の処理等
○県内処分場にて処理する(安定五品目)
○引渡しを要するもの(※PCR含有物 ※金属類)
※再生資源利用【促進】計画(実施)書を提出する。
※産業廃棄物の処理
関係法令に従い構外排出適切処理とし、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の写しを提出する。
13 環境への配慮
ホルムアルデヒドの放散量が「規制対象外」に該当する材料とは以下のものとする。
1) JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品
2) 建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品
3) 下記表示のあるJAS規格品

- 14 石綿含有建材の事前調査
※工事範囲について、資格者による事前調査を行うこと。
貸与品
○既存の設計図書 ○石綿含有建材の調査報告書
分析による石綿含有の調査
○行う(適用範囲) ○行わない
分析方法
・JIS A1481-1 ・JIS A1481-2 ・JIS A1481-3 ・JIS A1481-4
※「建材中の石綿含有率の分析方法について」(平成18年8月21日基発第0821002号、最終改正 令和3年12月22日基発122第17号)による

- 15 施工調査
施工数量調査
調査範囲 ・図示
調査方法 ・図示
既存部分の破壊を行った場合の補修方法
・図示
16 技能士
技能検定の職種 作業の種類
防水改修工事(・防水施工 ・左官 ・建築板金) ・全て
外壁改修工事(・左官 ・タイル張り ・塗装 ・樹脂接着剤注入施工) ・全て
建築改修工事(・サッシ施工 ・ガラス施工) ・全て
内装改修工事(・内装仕上げ施工 ・タイル張り) ・全て
塗装改修工事(・塗装 ・左官 ・建築大工) ・全て
耐震改修工事(・鉄筋施工 ・型枠施工 ・とび ・全て) ・左官 ・コンクリート圧送機) ・全て

- 17 化学物質の濃度測定
※室内空気中の化学物質の濃度測定については、平24国営整第4号「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」及び「学校環境衛生基準」に基づく化学物質を対象とするものとし、室内濃度指針は次による。(室温25℃に換算すること。)[1.6.9]
ホルムアルデヒド: 0.08 ppm エチルベンゼン: 0.88 ppm
トルエン: 0.07 ppm キシレン: 0.05 ppm
ステレン: 0.05 ppm パラジクロロベンゼン: 0.04 ppm
※施工完了時に室内空気中の濃度測定を行い報告する。
・着工前及び施工完了時に室内空気中の濃度測定を行い報告する。
測定方法 ○パッシブ型採取機器
測定対象室 更衣・休憩室
測定箇所数 1か所

- 18 技術検査
・行う
検査の時期
・県土マネジメント部建築工事の監督及び検査の実施に関する取り扱い要領による。
19 完成時の提出図書
・完成図(施工図、施工計画書を除く) [1.8.1][1.8.2][1.8.3]
・完成図CADデータ(CD-R等)
・施工図、施工計画書
・保全に関する資料(提出部数 1部 ・部)
・工事写真、各種承諾図、保証書等

- 20 完成図
完成図の作成方法 [1.8.2][表1.8.1]
※受注者に於いて設計図に基づき全ての図面を完成図として作成(設計図第2原図訂正可)し、精張製本図面()部提出する。
なお、製本図面サイズは監督員の指示とする。
※完成図は、原則として黒文字製本とし、表紙の書き方は監督員の指示とする。
・改修標準仕様書表1.8.11による

- 21 設備工事との取合い
施工範囲
・図示した貫通孔、開口部の型枠及びそれらの補強
・図示した壁、天井仕上り、下地材の切り込み及び下地材の補強
・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ
・自動閉鎖装置取付の箇所の切り込み及び補強
施工図
設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督員の承諾を受ける。

- 22 建築材料等
本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合には、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。但し、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。
なお、本特記仕様書に後述する建築材料表に特記されたものは、(一社)公共建築協会発行「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(最新版)」に記載されたもの(ただし、評価の有効期限内のものに限る)を使用する。ただし、これらと同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。
※ホルムアルデヒド放散等級F☆☆☆☆の規格に適合するものを使用する。
※VOC発生量の少ないものを使用する。
※アセトアルデヒド及びスチレンが免取しないか、免取が少ないものを使用する。
※トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ないものを使用する。

- 23 県産材木材の利用
県産材木材(奈良県内において伐採・生産された原木を製材加工した製品)の利用に努めること。
改修標準仕様書、標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。

- 24 特別な材料の工法
改修標準仕様書、標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。
25 設計G/L
26 六価クロム溶出試験等
六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)
本工事は「六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)」の対象工事であり、下記に示す工種(計)のうち六価クロム溶出試験(及びタンクリーチング試験)を実施し、試験結果(計量証明書)を提出する。
なお、試験方法は、セメント及びセメント系固化剤を使用した改良土等の六価クロム溶出試験要領による。

- 27 建設発生土の処理
※公約的な受入施設又は県マネジメント部が建設発生土の受入施設として登録している民間受入施設に搬出
・構内指示場所に敷き均し(図面番号)
・構内指示場所にたい積(図面番号)
・構外指定場所に処分(搬出調査等を提出する)
受け入れ施設名
受け入れ場所
仮置場所

- 2 仮設工事
2.1 足場その他
内部足場
※きつたつ、足場板等
外部足場
種類 ※施工箇所内に枠組足場を設ける。
○施工箇所にくさび緊結式足場を設ける。
・施工箇所内に単管式足場を設ける。
・仮設ゴンドラを使用する。
・移動式足場を使用する。
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について(厚生労働省 平成21年4月)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
防護シートによる養生 ・養生シート(防火1種) ・防音シート
・朝顔養生
材料、撤去材等の運搬方法
・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種

- 2.2 既存部分の養生
養生方法
既存ブラインド、カーテン等の養生方法及び保管場所等
固定された備品、机、ロッカー等の移動
○行う(図示)
既存部分における既存家具等の養生
※ビニルシート等による
仮設間仕切りの種類
種類 材質 片面への塗装
※C種 シート張り
・B種 ・合板張り(厚さ ※9.0)
・A種 ・せっこうボード張り(厚さ ※9.5)
設置箇所
仮設扉の種類
※木製扉、合板張り程度
設置箇所

- 3 監督職員事務所
・設ける
位置 ・既存建物内の一部を使用する
・構内に新設する
規模 ・10㎡程度 ・20㎡程度 ・30㎡程度 ・㎡程度

Table showing disposal methods for construction waste, categorized by material type and quantity.

- 3 防水改修工事
3.1 雨等に対する養生方法(とい共)
3.2 改修用ドレン
3.3 脱気装置

Table detailing waterproofing methods, including types of waterproofing and specific techniques for different areas.

- 4 アスファルト防水
断熱材(屋根保護防水断熱工法)
種類 ※JIS A 9521Iに基づく押出法が「リフォーム断熱材3種BA(4層層付き)厚さ(mm)
断熱材(屋根露出防水断熱工法)
種類 ・JIS A 9521Iに基づく発泡プラスチック断熱材
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号(透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの)

- 4.1 養生
押さえ金物の材質、形状寸法
※アルミニウム製、L=30×15×2.0程度
断熱材(屋根保護防水断熱工法)
種類 ※JIS A 9521Iに基づく押出法が「リフォーム断熱材3種BA(4層層付き)厚さ(mm)
断熱材(屋根露出防水断熱工法)
種類 ・JIS A 9521Iに基づく発泡プラスチック断熱材
・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号(透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるもの)

- 4.2 養生
絶縁シートに使用する材料
※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス(70g/㎡程度)(屋根保護防水密着工法及び屋根保護防水絶縁工法の場合)
・フラットヤーンクロス(70g/㎡程度)(屋根保護防水密着断熱工法及び屋根保護防水絶縁断熱工法の場合)
保護コンクリート
厚さ ※改修標準仕様書3.3.5(4)(イ)による
設計基準強度(N/mm²) ※18
スランプ(cm) ※15又は18
床面の仕上りの平たんさ
※改修標準仕様書表8.1.5による
種類 ・a種 ・b種 ・c種
立上り部の保護の方法 [3.2.2, 3.3.3][3.3.5][表3.3.3~表3.3.10]
・乾式保護材(材料)
・コンクリート押え
・モルタル押え(屋内等)
・れんが押え(れんがの種類 ※JIS R 1250)
既存下地の補修箇所 形状
長さ
数量
既存露出防水層表面の仕上げ塗装(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1工法の場合)
・除去する

Project information form including project name (明日香の夢市改修工事), drawing number (設計図), and confirmation stamp (確認印).

章	項目	特記事項																													
8 環境配慮 改修工事 石綿処理	① 一般事項	<p>建築設備に使用されている石綿含有材の処理 ・行方 ○行わない [9.1.1]</p> <p>除去後の仕上げ工事 ・図示 (図面番号)</p> <p>石綿粉じん濃度測定 ・行方 測定対象工事 () ・行わない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">処理作業前</td> <td>・処理作業室内</td> <td>点</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td>・施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>点</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業中</td> <td>・処理作業室内</td> <td>点</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td>・セキュリティゾーン入口</td> <td>点</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">処理作業後</td> <td>・施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>点</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td>・処理作業室内</td> <td>点</td> <td>室</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>合計</td> <td>点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(隔離シート撤去前) ・施工区画周辺又は敷地境界</p> <p>・測定方法 ※位相顕微鏡法</p>	測定時期	測定場所	測定点	計	処理作業前	・処理作業室内	点	室	・施工区画周辺又は敷地境界	点	室	処理作業中	・処理作業室内	点	室	・セキュリティゾーン入口	点	室	処理作業後	・施工区画周辺又は敷地境界	点	室	・処理作業室内	点	室			合計	点
	測定時期	測定場所	測定点	計																											
	処理作業前	・処理作業室内	点	室																											
		・施工区画周辺又は敷地境界	点	室																											
	処理作業中	・処理作業室内	点	室																											
		・セキュリティゾーン入口	点	室																											
	処理作業後	・施工区画周辺又は敷地境界	点	室																											
		・処理作業室内	点	室																											
			合計	点																											
2 石綿作業主任者	※適用する [9.1.2]																														
3 特別管理産業廃棄物管理責任者	※適用する [9.1.2]																														
4 表示及び掲示	※事前調査結果、作業内容を公衆及び労働者に見やすい場所に掲示すること (石綿含有仕上げ材除去に関して、労働基準監督署及び奈良県環境保健センター (奈良市においては奈良市保健・環境検査課) への届出は不要)																														
5 石綿含有吹付け材の除去	<p>※負担隔離養生を行う [9.1.1][9.1.3]</p> <p>除去工法 ※除去工法 ((一財)日本建築センター (BCJ) の審査証明 (写)添付) ※除去工法 ((一財)日本建築総合試験所 (GRC) 同等の建築技術性能証明書 (写)添付) ・封じ込み処理 () ・囲い込み処理 ()</p> <p>除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※温潤化 ・固形化 保管場所 ()</p> <p>除去した石綿含有吹付け材の処分 ・埋立処分 (管理型最終処分場) ・中間処理 (熔融施設又は無害化処理施設)</p>																														
6 石綿含有保温材等の除去	<p>除去工法 [9.1.1][9.1.4] ・手ばらし (養生シート等を用いて隔離養生 (負担不要) を行う) ・切断又は粉砕して除去 (負担隔離養生を行う)</p> <p>除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置 ※温潤化 ・固形化 保管場所 ()</p> <p>除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分 (管理型最終処分場) ・中間処理 (熔融施設又は無害化処理施設)</p>																														
7 石綿含有成形板等の除去	<p>除去工法 [9.1.5] ※原形のまま、手ばらし ・切断、粉砕等 (養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う) ・ () 保管場所 ()</p> <p>除去した石綿含有成形板の処分 ※石綿含有せつこうボードは管理型最終処分場で埋立処分する ・上記以外 (・埋立処分 ・中間処理)</p>																														
8 石綿含有仕上げ塗材の除去	<p>除去工法 [9.1.6] ※建築物等の解体に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散防止徹底マニュアル (令和3年3月版) による工法の作業手順に従い、施工すること。 ※隔離養生 () ※温潤化 () ・高圧水洗や剥離剤を用いる。 ・電動工具を用いて除去作業を行う。 (養生シート等で作業場所の隔離養生 (負担不要) を行う)</p> <p>除去した石綿含有仕上げ塗材の固形化 ・行方 ・行わない 汚泥として処理が必要な場合 ()</p> <p>除去した石綿含有仕上げ塗材の処分 ・埋立処分 ・中間処理</p>																														
⑨ 石綿含有材の箇所	<p>※仕上表及び図面の建材表示の前に▲を付したものを ※石綿含有の有無は、目視及び設計図書等によるものである。</p>																														

9 特別管理産業廃棄物の処理
10 特殊な建設副産物の処理

1 一般事項	<p>分析調査 [5.4.1] 微量PCB () ・行方 ・行わない PCB含有シーリング () ・行方 ・行わない ダイオキシン類のサンプリング調査 ・行方 (適用範囲) ・行わない</p>																		
2 特別管理産業廃棄物の処分等	<p>特別管理産業廃棄物 [5.4.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>処分 (処理) 方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・廃石綿等</td> <td>改修工事標準仕様書9章1節 [石綿含有建材の除去工事] による。</td> </tr> <tr> <td>・PCBを含む機器類</td> <td>保管 (保管場所:) 保管容器は別図による (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・PCB含有シーリング材</td> <td>保管 (保管場所:)</td> </tr> <tr> <td>・廃油</td> <td>・焼却処分 ・中間処理施設再生処理</td> </tr> <tr> <td>・廃酸/廃アルカリ</td> <td>製造業者又は専門業者 (回収委託) ・中和処理 ・焼却処分 ・中間処理施設再生処理</td> </tr> <tr> <td>・ダイオキシン類</td> <td>解体方法 () 処分方法 ()</td> </tr> </tbody> </table>	種類	処分 (処理) 方法	・廃石綿等	改修工事標準仕様書9章1節 [石綿含有建材の除去工事] による。	・PCBを含む機器類	保管 (保管場所:) 保管容器は別図による (図面番号:)	・PCB含有シーリング材	保管 (保管場所:)	・廃油	・焼却処分 ・中間処理施設再生処理	・廃酸/廃アルカリ	製造業者又は専門業者 (回収委託) ・中和処理 ・焼却処分 ・中間処理施設再生処理	・ダイオキシン類	解体方法 () 処分方法 ()				
種類	処分 (処理) 方法																		
・廃石綿等	改修工事標準仕様書9章1節 [石綿含有建材の除去工事] による。																		
・PCBを含む機器類	保管 (保管場所:) 保管容器は別図による (図面番号:)																		
・PCB含有シーリング材	保管 (保管場所:)																		
・廃油	・焼却処分 ・中間処理施設再生処理																		
・廃酸/廃アルカリ	製造業者又は専門業者 (回収委託) ・中和処理 ・焼却処分 ・中間処理施設再生処理																		
・ダイオキシン類	解体方法 () 処分方法 ()																		
1 施工計画調査	<p>分析調査 [7.1.3] ・行方 ・行わない ※調査結果を書面で監督員に報告する。</p>																		
2 特殊な建設副産物の回収及び処分	<p>[7.3.1]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>処分 (処理) 方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・フロン</td> <td>※登録回収業者 (回収委託)</td> </tr> <tr> <td>・ハロン</td> <td>※設備設置業者 (処理委託)</td> </tr> <tr> <td>・イオン化式感知器</td> <td>※製造業者等 (処理委託)</td> </tr> <tr> <td>・六ふっ化硫黄 (SF₆) ガス</td> <td>※製造業者 (処理委託)</td> </tr> <tr> <td>・PFOS</td> <td>※処理業者 (処理委託)</td> </tr> <tr> <td>・特定化学物質</td> <td>※処理業者 (処理委託)</td> </tr> <tr> <td>・特別管理産業廃棄物等</td> <td>別図による (図面番号)</td> </tr> <tr> <td>リスト</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	処分 (処理) 方法	・フロン	※登録回収業者 (回収委託)	・ハロン	※設備設置業者 (処理委託)	・イオン化式感知器	※製造業者等 (処理委託)	・六ふっ化硫黄 (SF ₆) ガス	※製造業者 (処理委託)	・PFOS	※処理業者 (処理委託)	・特定化学物質	※処理業者 (処理委託)	・特別管理産業廃棄物等	別図による (図面番号)	リスト	
種類	処分 (処理) 方法																		
・フロン	※登録回収業者 (回収委託)																		
・ハロン	※設備設置業者 (処理委託)																		
・イオン化式感知器	※製造業者等 (処理委託)																		
・六ふっ化硫黄 (SF ₆) ガス	※製造業者 (処理委託)																		
・PFOS	※処理業者 (処理委託)																		
・特定化学物質	※処理業者 (処理委託)																		
・特別管理産業廃棄物等	別図による (図面番号)																		
リスト																			

材料評価名簿

* 建築材料表 (以下のものは、評価名簿による)

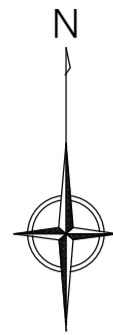
種類	標準仕様書
・床型枠用鋼製デッキプレート (フラットデッキ)	(6.8)
・鉄骨柱下敷収縮モルタル	(7.2)
・無収縮グラウト材 (・プレミックス形/・現場調合形)	[8.2]
・押出成形セメント板	(8.5)
・成形伸縮目地材	(9.2)
・乾式保線材 (防水立上り部)	(9.2)
・セラミックタイル	(11.2-3-4)
(・AⅡ (押出成形Ⅱ類)、・BⅠ (プレス成形Ⅰ類)、・BⅡ (プレス成形Ⅱ類)、・BⅢ (プレス成形Ⅲ類))	
・既調合モルタル (タイル工用)	(11.2)
・既調合目地材	(11.2)
・ルーフトレン	(13.5)
・吸気調整材 (モルタル用)	(15.3)
・防水剤	(15.3)
・アルミニウム製建具 (・A種、・B種、・C種)	(16.2)
・樹脂製建具 (B種)	(16.3)
・鋼製建具	(16.4)
・鋼製軽量建具	(16.5)
・ステンレス製建具	(16.6)
・錠前類	(16.8)
(・シリンダー箱錠 (・シリンダー箱錠/・レバーハンドル) 、 ・シリンダー本錠り錠)	
・クローザー類	(16.8)
(・ドアクローザー (・Grade1/・Grade2)、・ヒンジクローザー、フロアヒンジ (・Grade1/・Grade2))	
・自動扉機構 (・駆動装置、・検出装置、・多機能トイレ用駆動装置)	(16.9)
・自閉式上り引戸機構 (手動開き式)	(16.10)
・重量シャッター	(16.11)
・軽量シャッター	(16.12)
・オーバーヘッドドア	(16.13)
・ガラス	(16.14)
(・フロート板ガラス、・型板ガラス、・網入板ガラス及び網入板ガラス、・熱線吸収板ガラス、 ・倍強度ガラス、・熱線反射ガラス)	
・現場発泡断熱材	(19.9)
・フリアークセスフロア (・3000N/・5000N)	(20.2)
・可動間仕切	(20.2)
・移動間仕切 (スライディングドア)	(20.2)
・トイレブース	(20.2)
・煙突用成形ライニング材	(20.2)
・天井点検口	
・床点検口	
・グレーチング	(21.2)
・屋上緑化システム (板状成形品タイプ)	(23.5) [9.6]
・屋上緑化軽量システム	(23.5) [9.6]
・トップライト	
・ポリマーセメントモルタル	[4.2]
・鋼鉄製ふた (マンホールふた 井桁ふた)	
・	
・	
・	

() は公共建築工事標準仕様書、[] は公共建築改修工事標準仕様書の章節番号を示す

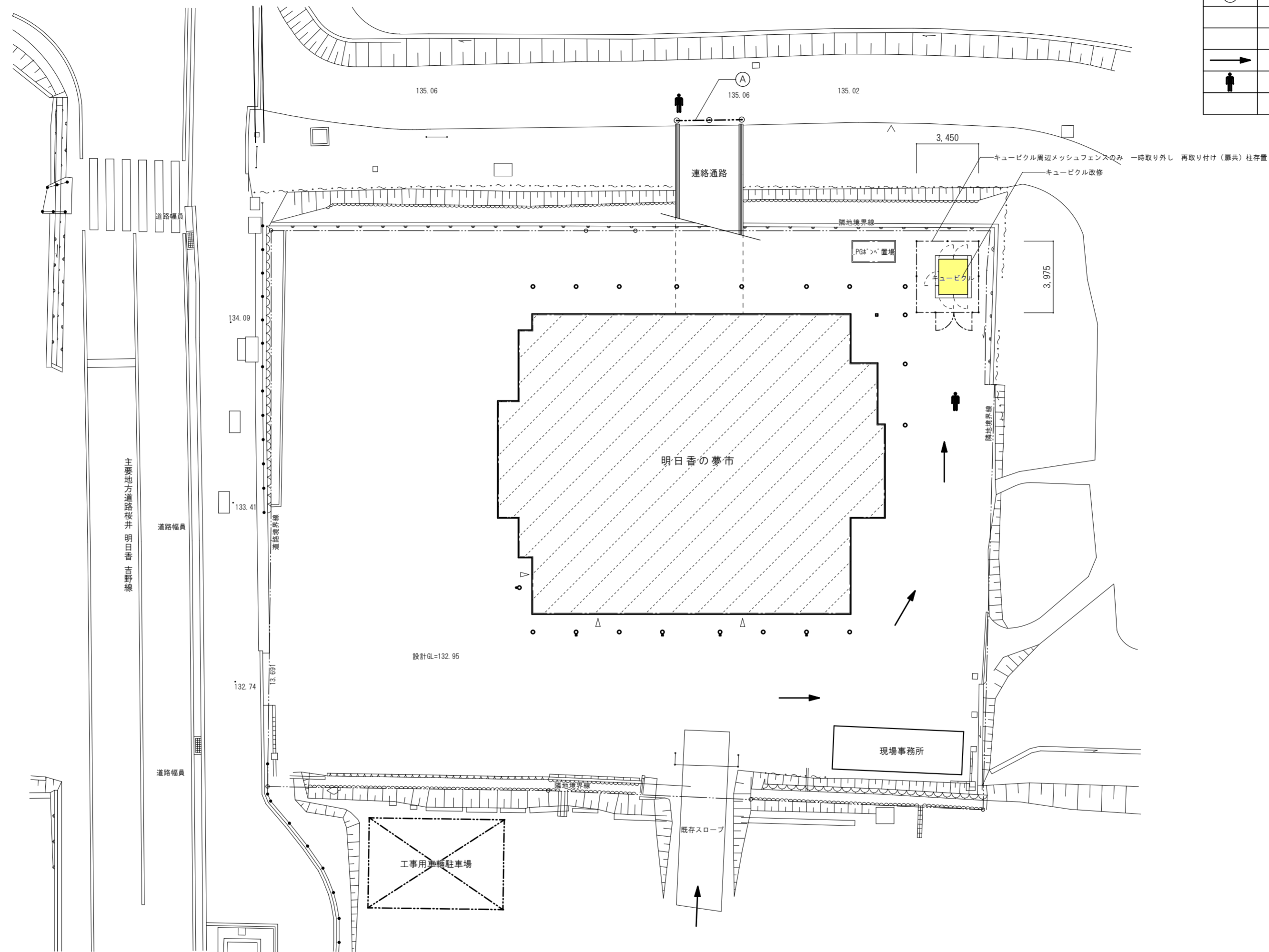
* 建築材料等参考表 (材料評価名簿材料を除く)

建築材料	製造者名	型名
メラミン不燃化粧板	㈱アイカ セラール木目 F J 同等品	
ビクトサイン	㈱フジタ FWYA150R-SV UV印刷 同等品	
アルミ製笠木付き手摺	三協立山㈱ コープレイ Jr・J Y 型 横棧 1 本付き笠木幅220 同等品 環境配慮色: ダークブロンズ	
窯業系サイディング	ニチハ㈱ モエンサイディング-M14 バティナウッド 同等品	
ウレタン系塗膜防水	田島ルーフィング オイルタックエース OATW-3A 同等品	
脱気筒 立上り用	田島ルーフィング ステンレスベース 同等品	
バルコニーデッキ床	㈱タカショー タンモクアッシュ 無塗装 同等品	

工事名	設計図		図面番号
明日香の夢市改修工事			A-07
図名	建築改修工事特記仕様書 (6)	縮尺	確認印
作成日	年 月 日	年 月 日	
実務日 (最終)	年 月 日	年 月 日	
<p>一般建築士事務所 奈良県登録 2025 (乙) 第1421号 一般建築士会 348850号 中谷洋一</p>			



工事名	明日香の夢市改修工事			図面番号	A-08
図名	付近見取り図	縮尺	1/2,500	作成日	年 月 日
				実施日	年 月 日
				(最終)	年 月 日
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県事務所 2025(2)第142号			
		一級建築士 348850号 中谷洋一			



記号	仕様	備考
Ⓐ	ガードフェンス H=1800	
→	工事車輛経路(原則)	
人	交通誘導員(資材搬入・搬出時及びキュービクル改修工事期間)	

配置図 S = 1/200

■■■■ 改修対象建築物

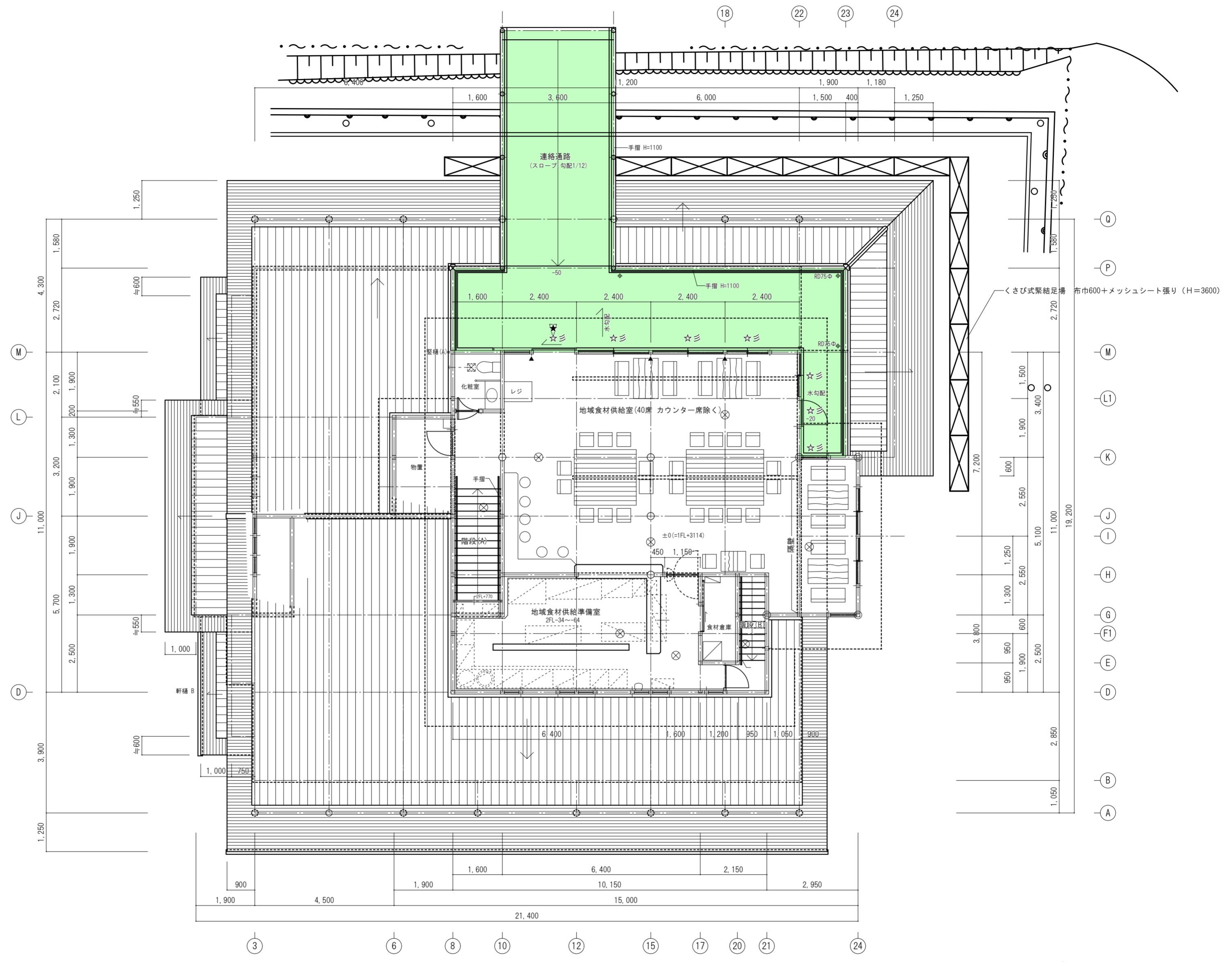
工事名 明日香の夢市改修工事		設計図		図面番号 A-09
図名 配置図・共通仮設図		縮尺 1/200	作成日 年 月 日	確認印
【参考図】		実施日 年 月 日	竣工日 年 月 日	
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中務設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(2)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		



1 階仮設平面図 S = 1/100

- 凡例
- ★ . . . 工事期間中 ドア閉鎖を示す。
 - ☆シ . . . 工事期間中 ドアほこり対策の為ビニルシート養生を示す。
 - . . . 工事エリアを示す。

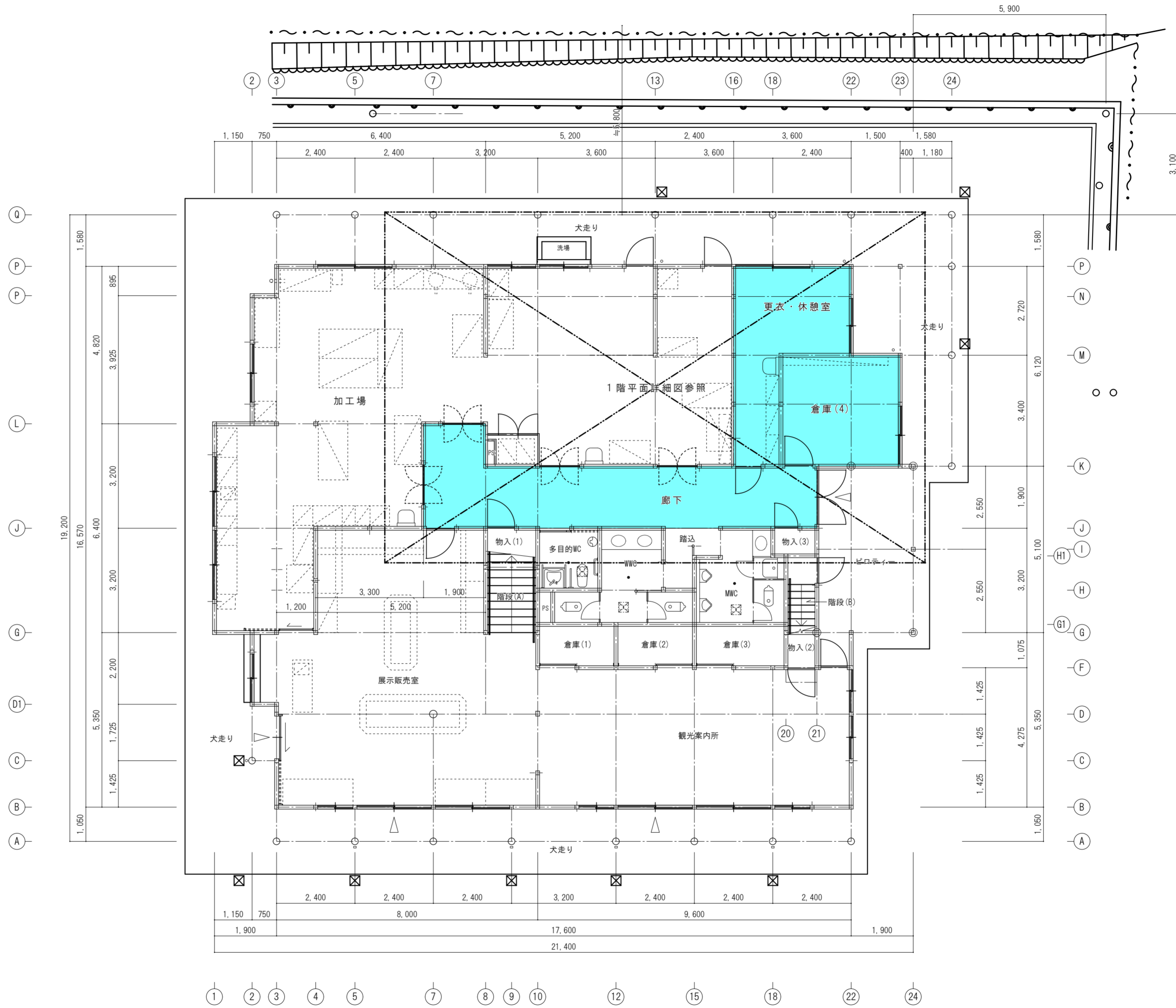
工事名 明日香の夢市改修工事 図名 1階仮設平面図		図面番号 A-10 確認印
縮尺 1/100 作成日 年 月 日 実測日 年 月 日 (最終)	設計図 一般建築士事務所 奈良県建築士会 2025(2)第1421号 一般建築士会 348850号 中谷洋一	
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中谷設計		



2階仮設平面図 S=1/100

- 凡例
- ★・・・工事期間中 ドア閉鎖を示す。
 - ☆シ・・・工事期間中 ドア・窓ほこり対策の為にビニルシート養生を示す。
 - ・・・工事エリアを示す。

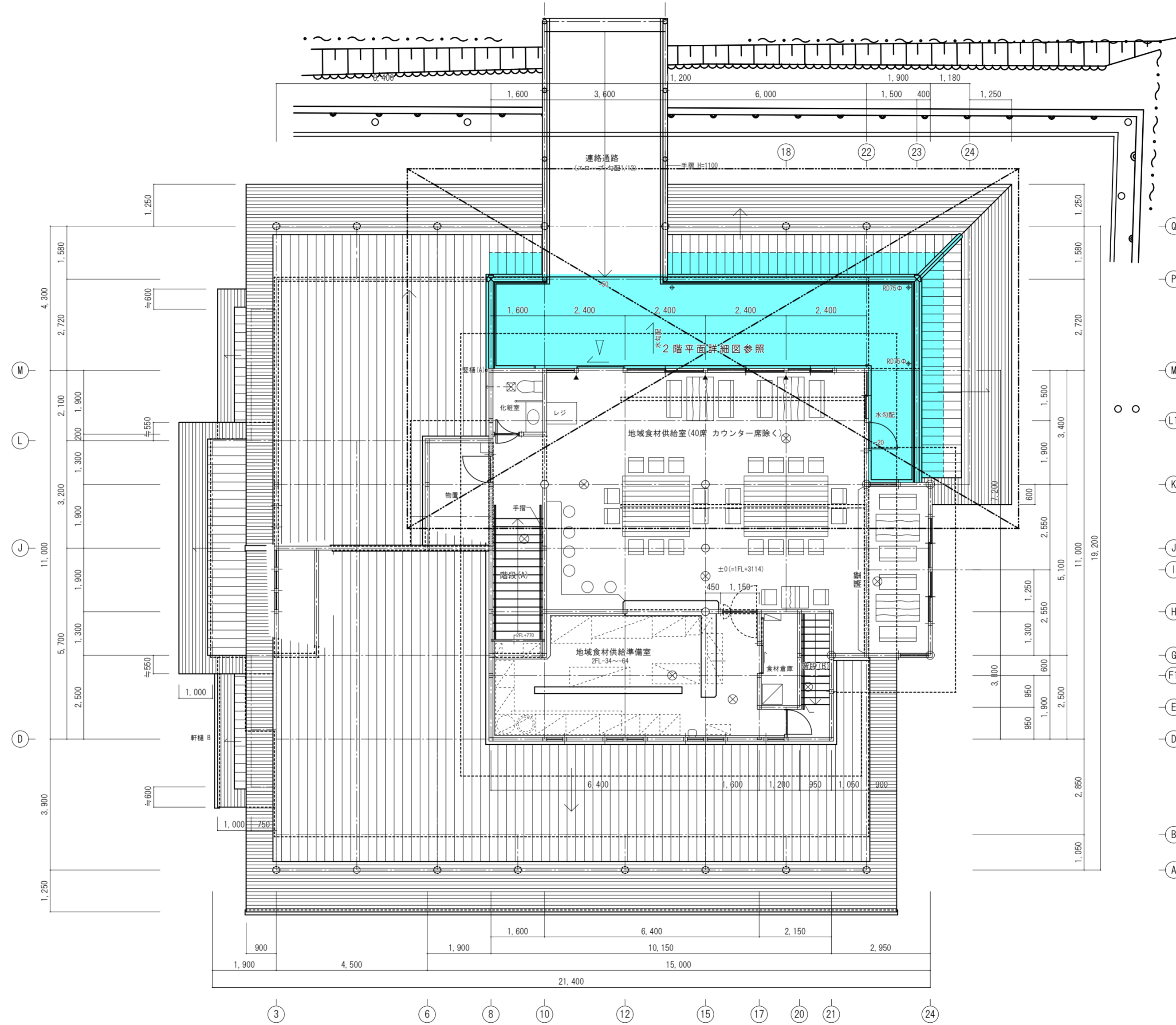
工事名 明日香の夢市改修工事 図名 2階仮設平面図		図尺 1/100 作成日 年 月 日 実施日 (最終) 年 月 日	図面番号 A-11 確認印
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(2)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一	



1階平面図 S=1/100

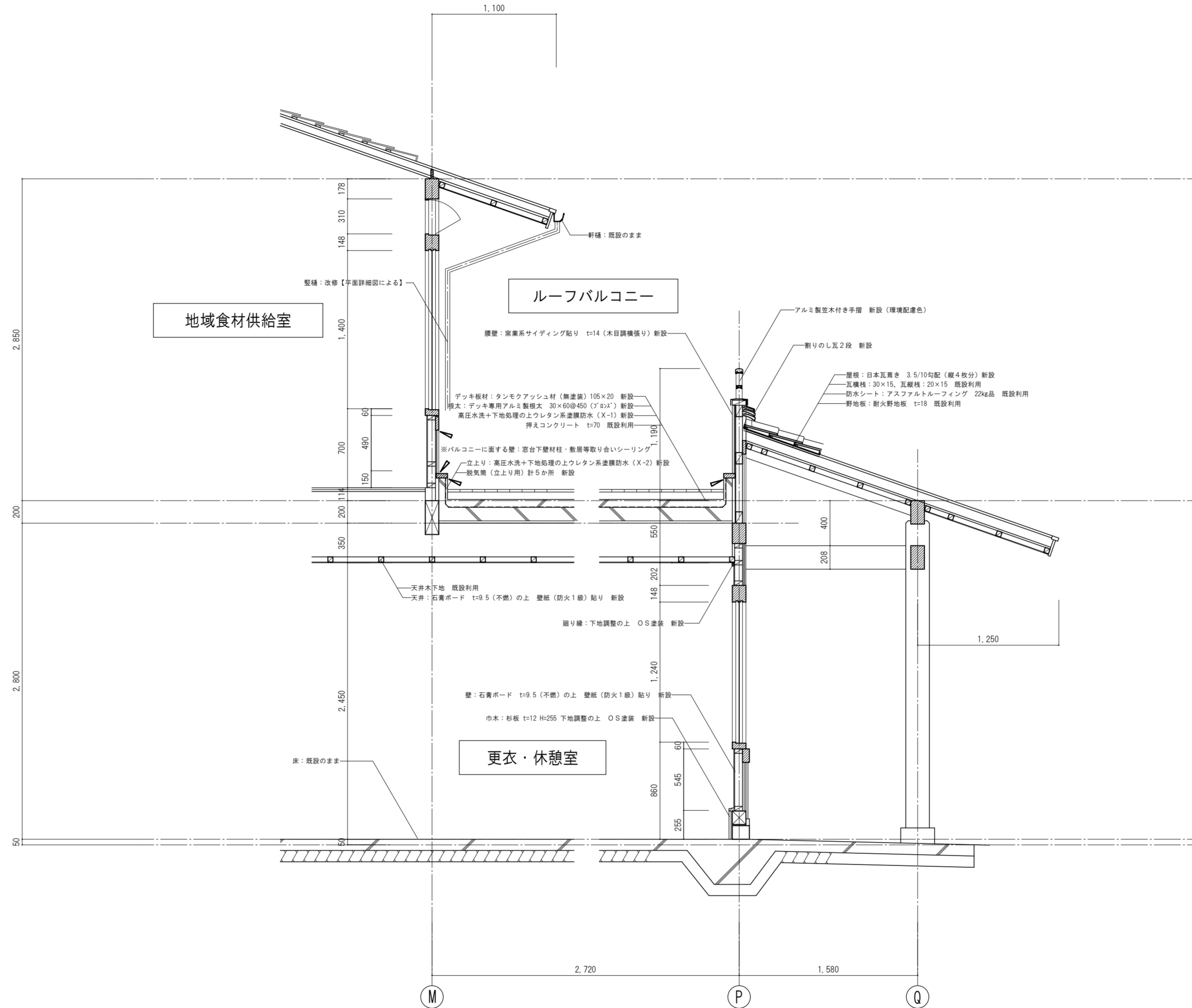
... 改修範囲を示す

工事名		明日香の夢市改修工事		設計図		図面番号	A-12
図名		1階平面図		縮尺	1/100	作成日	年 月 日
		【改修】				実測日	年 月 日
						【最終】	年 月 日
総合企画、建築設計、監理		株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(2)第1421号		一級建築士 348850号 中谷洋一	



改修範囲を示す

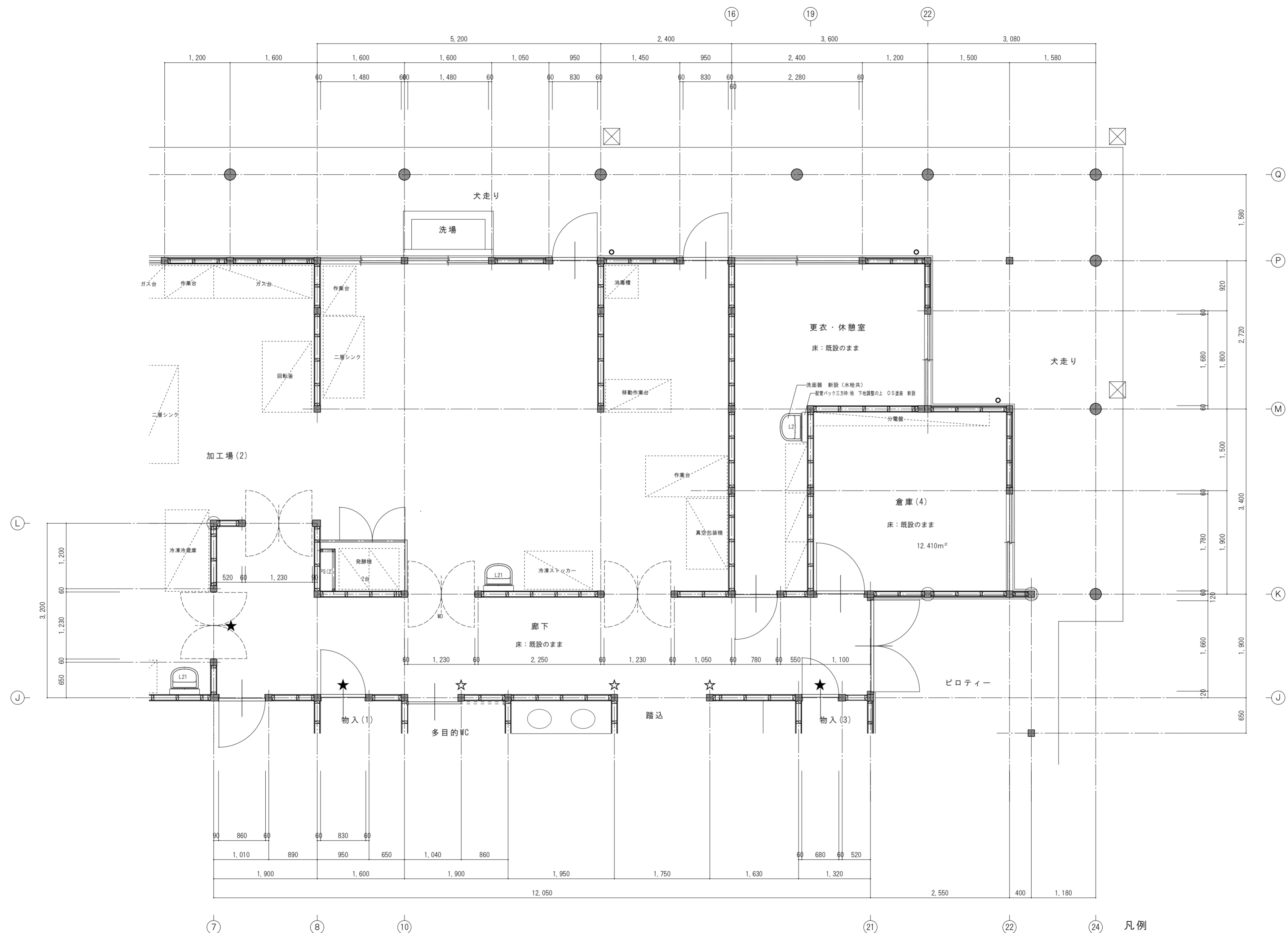
工事名	明日香の夢市改修工事			図面番号	A-13
図名	2階平面図	縮尺	1/100	作成日	年 月 日
	【改修】			承認日	年 月 日
				設計者	年 月 日
		一般建築士事務所 奈良県登録番号 2025(2)第1421号 一般建築士会 348850号 中谷洋一		確認印	



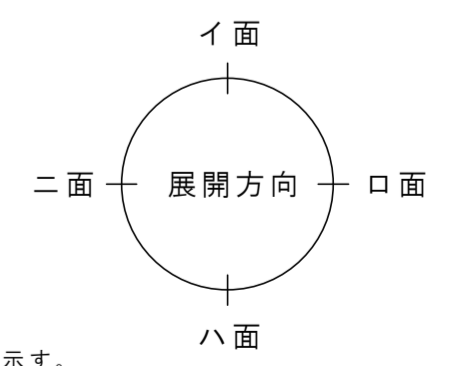
矩計図 S = 1/30

図中 印はシーリング新設を示す。

工事名		明日香の夢市改修工事		図面番号	A-14
図名	断面詳細図	縮尺	1/30	作成日	年 月 日
	【改修】			実測日	年 月 日
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県事務所 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		確認印	

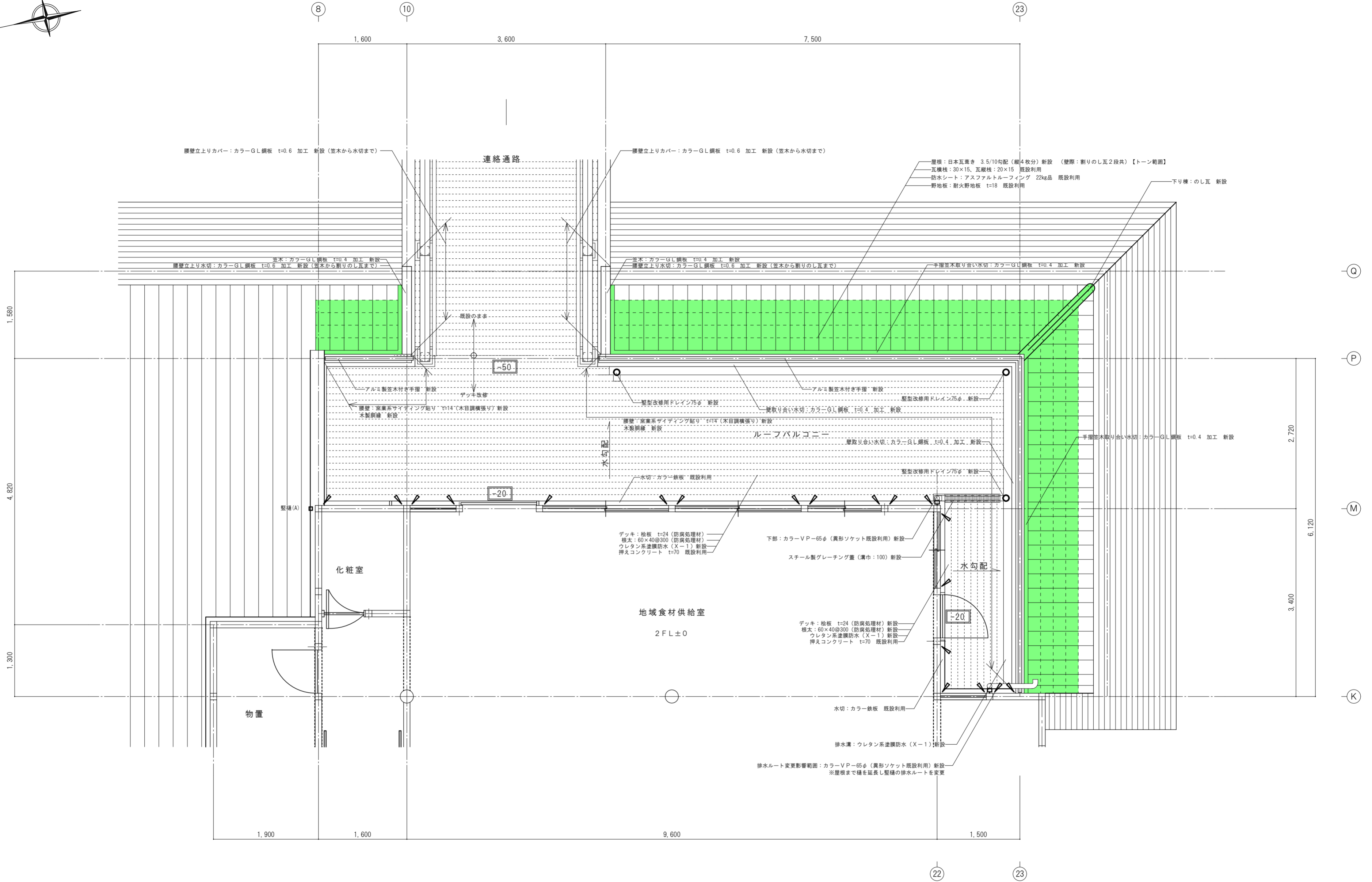


1階平面詳細図 S=1/50



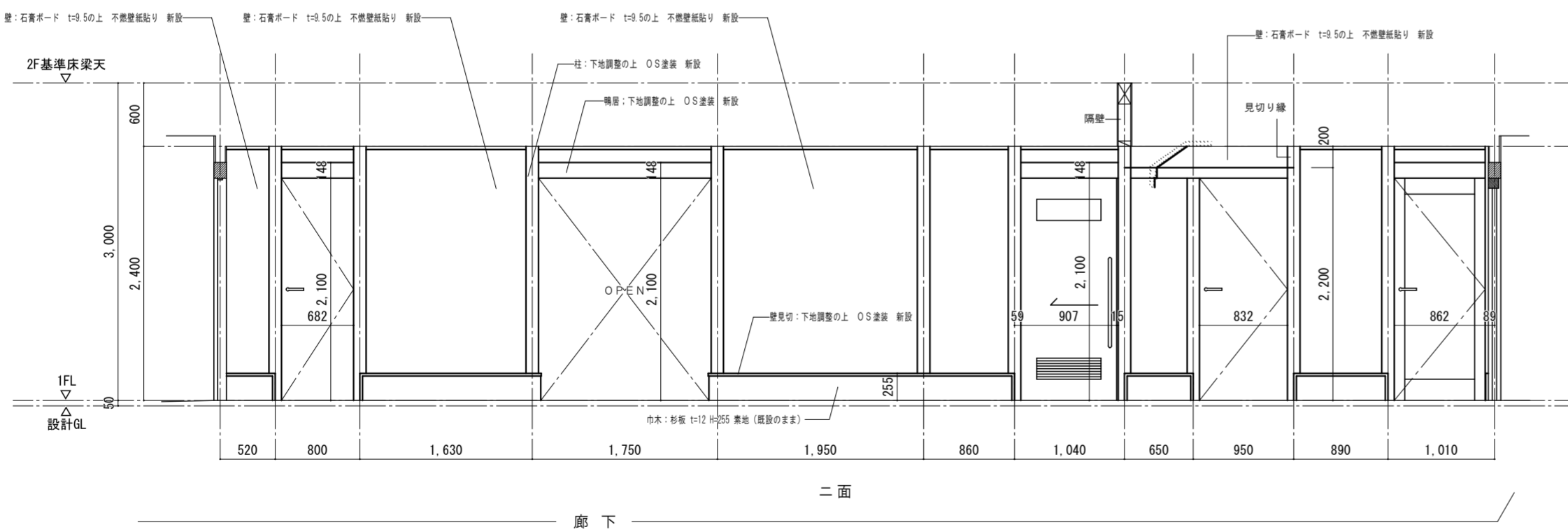
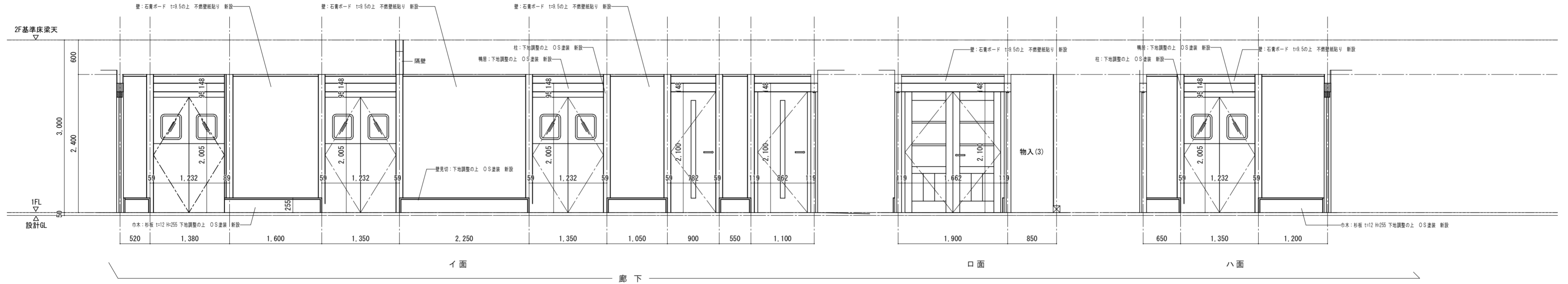
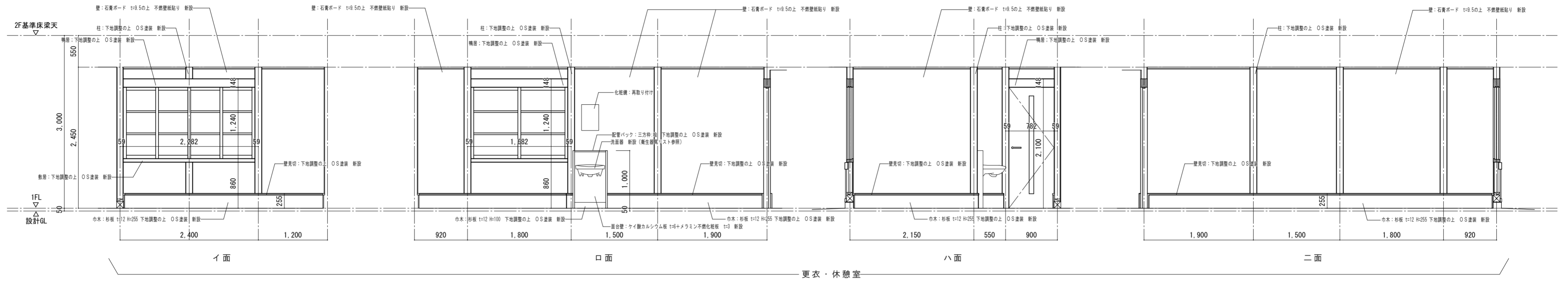
凡例
 ★印は木製室名札(面付け)再取り付けを示す。
 ☆印は木製ピクトサイン:150×150 新設を示す。(突き出し)

工事名		明日香の夢市改修工事		設計図		図面番号	A-15
図名		1階平面詳細図		縮尺	1/50	作成日	年 月 日
		【改修】				実測日	年 月 日
						竣工日	年 月 日
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(乙)第1421号		一級建築士 348850号 中谷洋一			



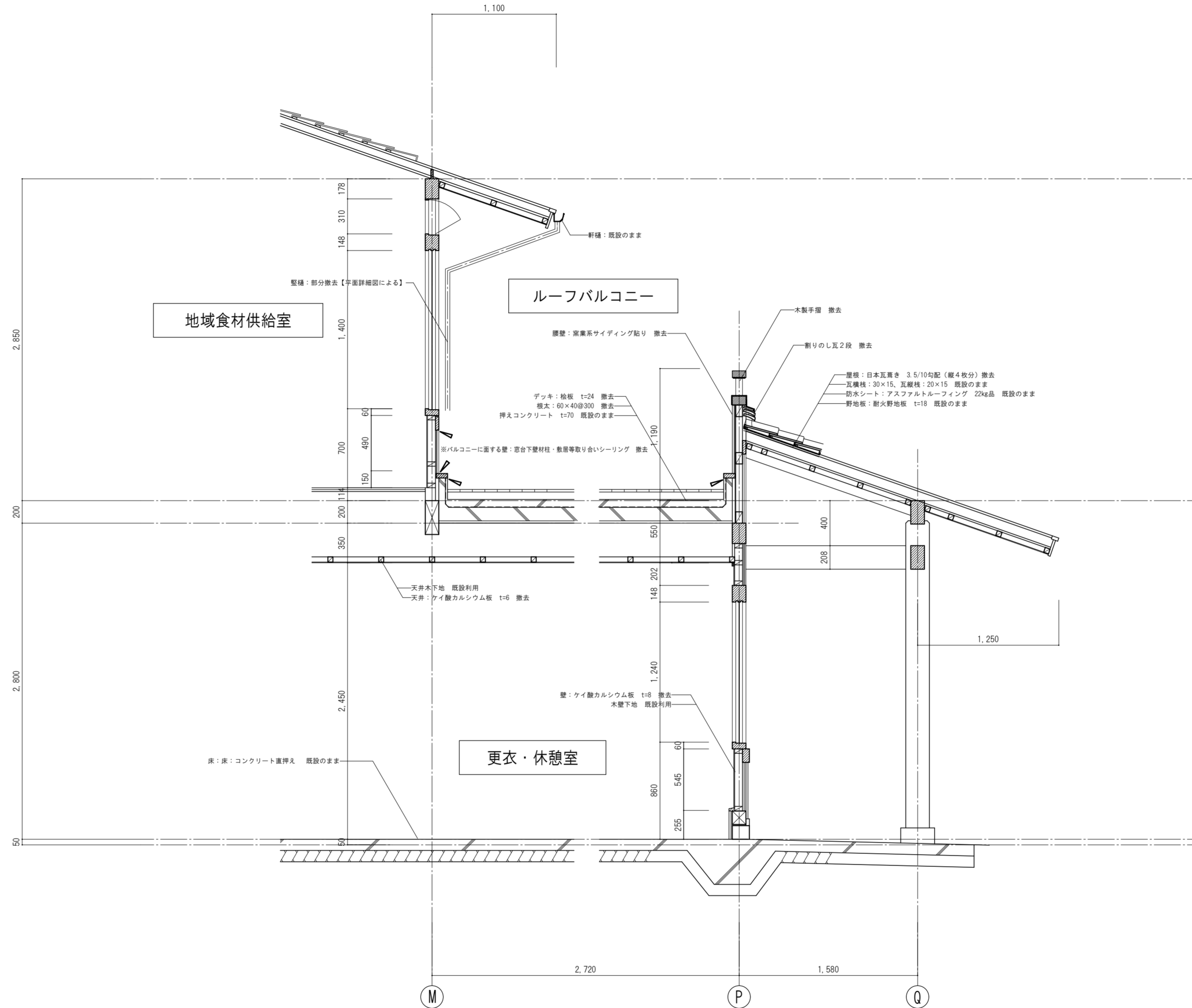
図中 印はシーリング新設を示す。

工事名 明日香の夢市改修工事		設計図		図面番号 A-16
図名 2階平面詳細図	縮尺 1/50	作成日 年 月 日	確認印	
【改修】		実測日 年 月 日		
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		



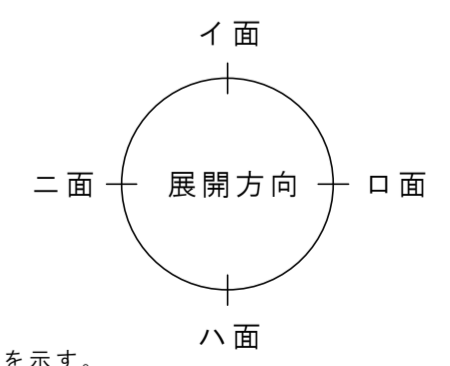
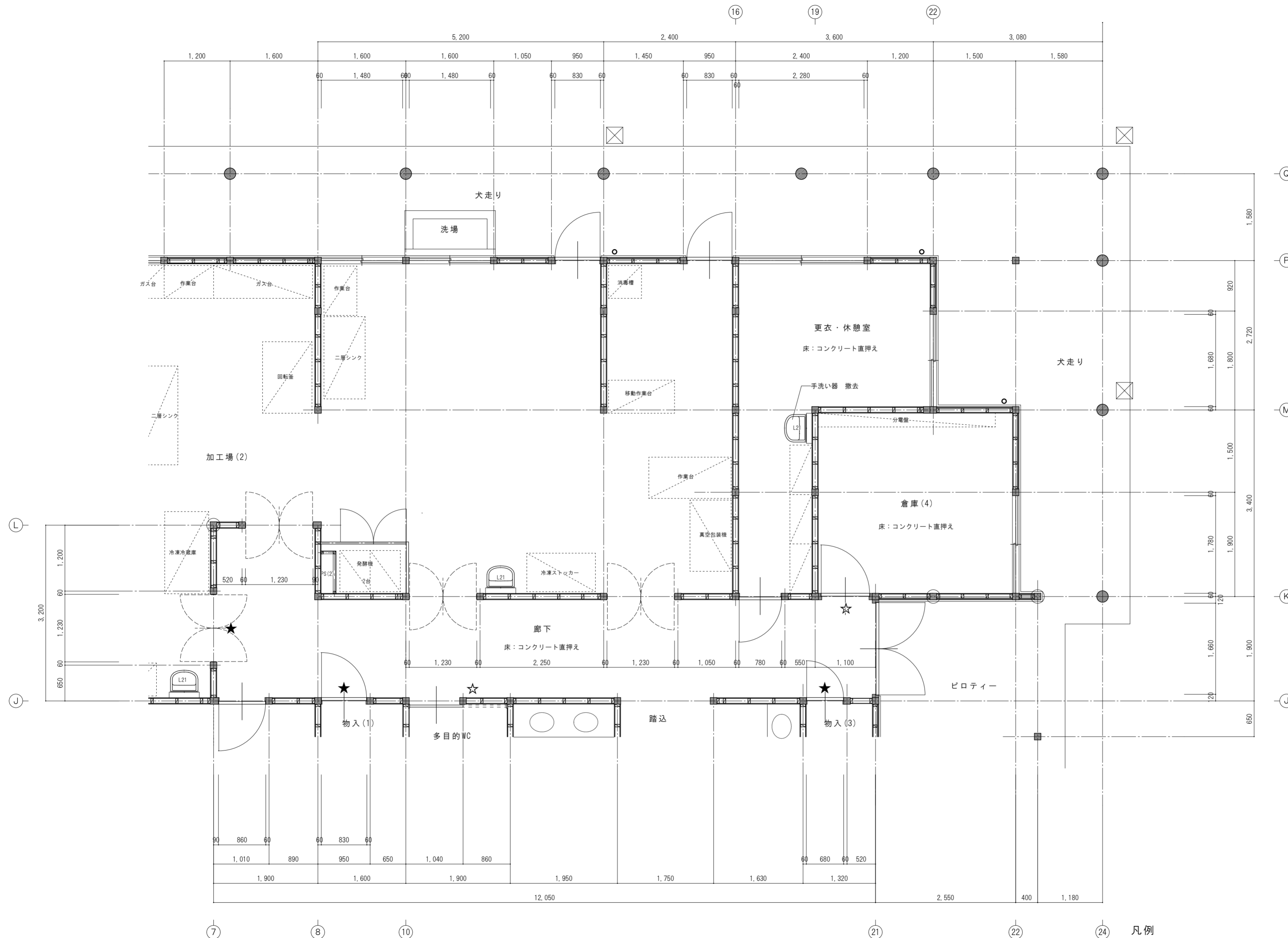
衛生器具リスト			
機器器具名称	記号	器具仕様	備考
洗面器	L-15AG	AM-300C、KF-24F、排水金具、バックハンガー共	LIXIL 参考品番

工事名	明日香の夢市改修工事			図面番号	A-17
図名	展開図(1)	縮尺	1/50	作成日	年 月 日
	【改修】			実測日	年 月 日
				(最終)	年 月 日
	総合企画、建築設計、監理 株式会社 中和設計			一級建築士事務所 奈良県建築士会 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一	確認印



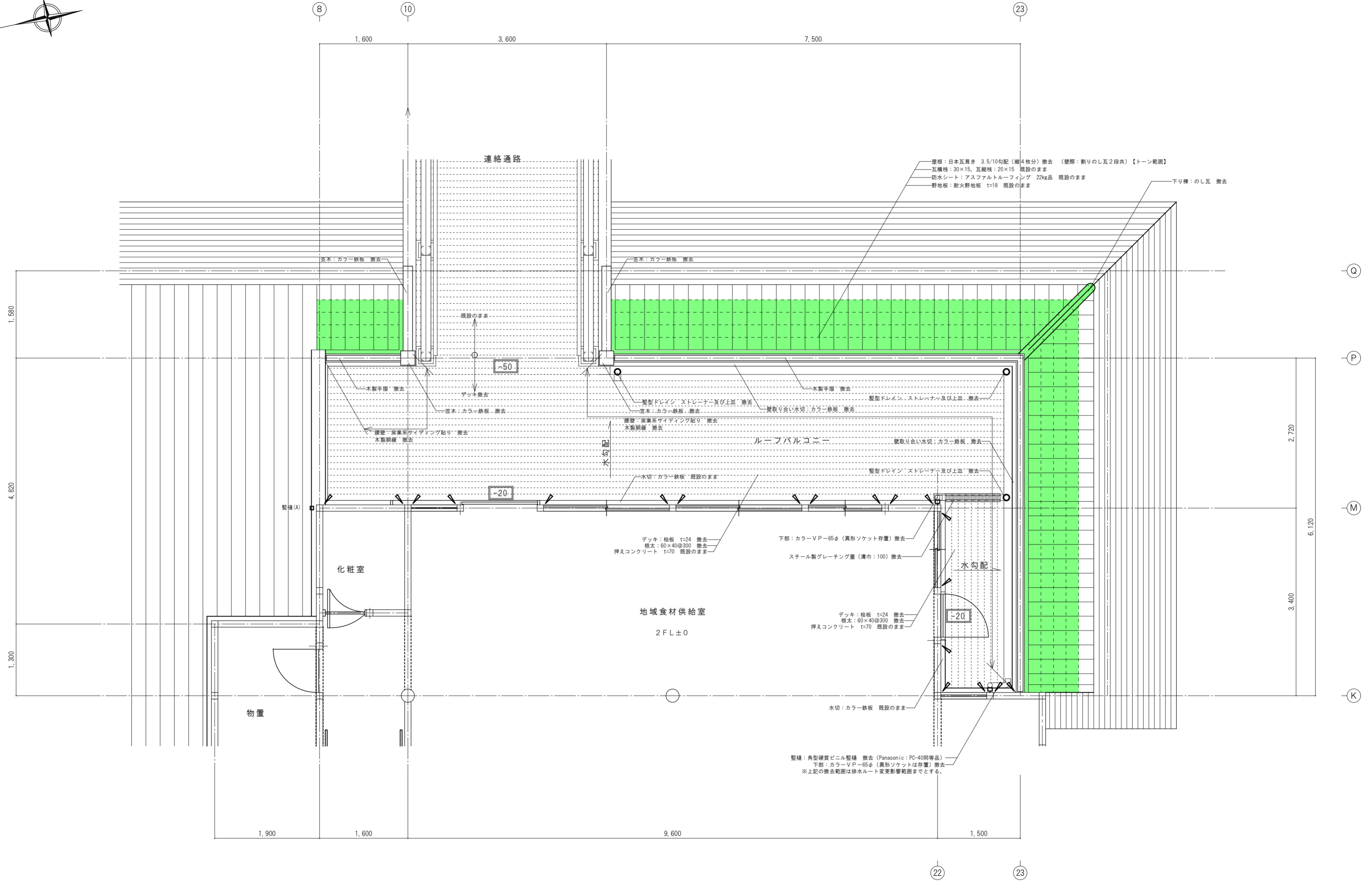
図中 印はシーリング撤去を示す。

工事名		明日香の夢市改修工事		図面番号	A-19
図名	断面詳細図	縮尺	1/30	作成日	年 月 日
【現況・撤去】		実測日	年 月 日	確認印	
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(2)第1421号			
		一級建築士 348850号 中谷洋一			



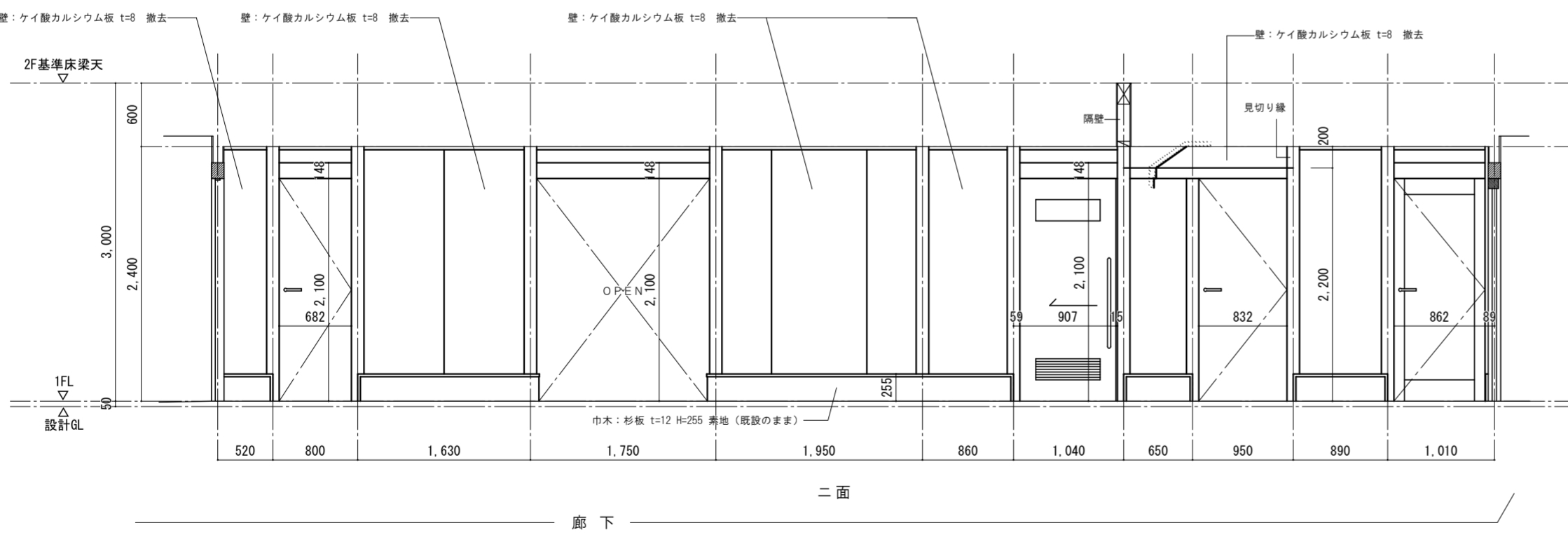
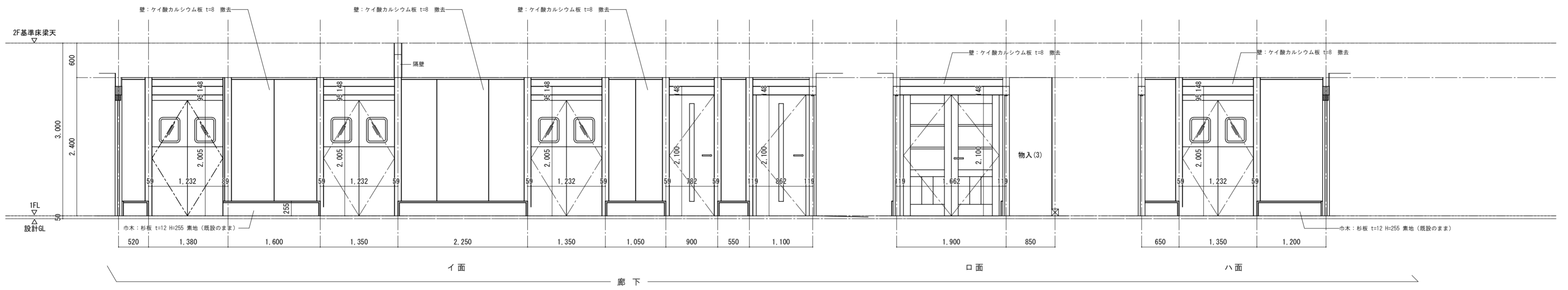
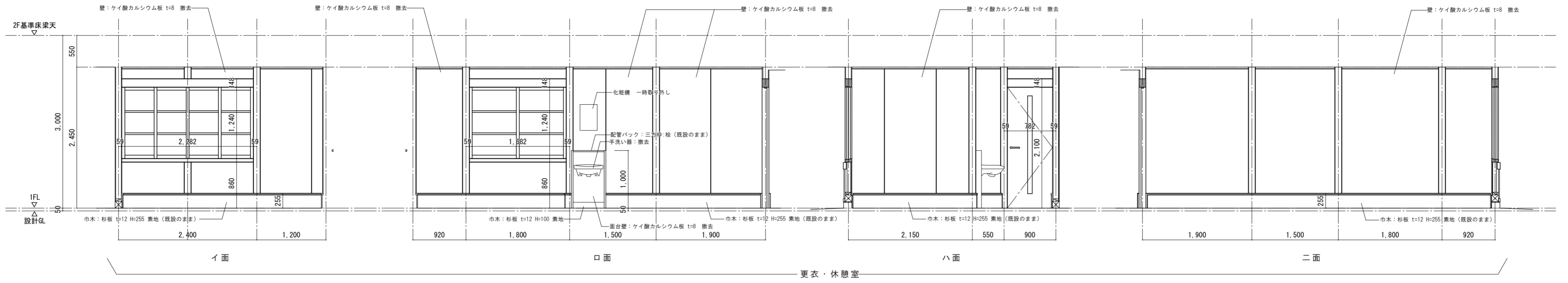
凡例
 ★印は木製室名札(面付け)一時取り外しを示す。
 ☆印は木製ピクトサインまたは、室名札撤去を示す。

工事名		明日香の夢市改修工事		図面番号	A-20
図名	1階平面詳細図	縮尺	1/50	作成日	年 月 日
	【現況・撤去】			実測日	年 月 日
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県事務所 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		確認印	

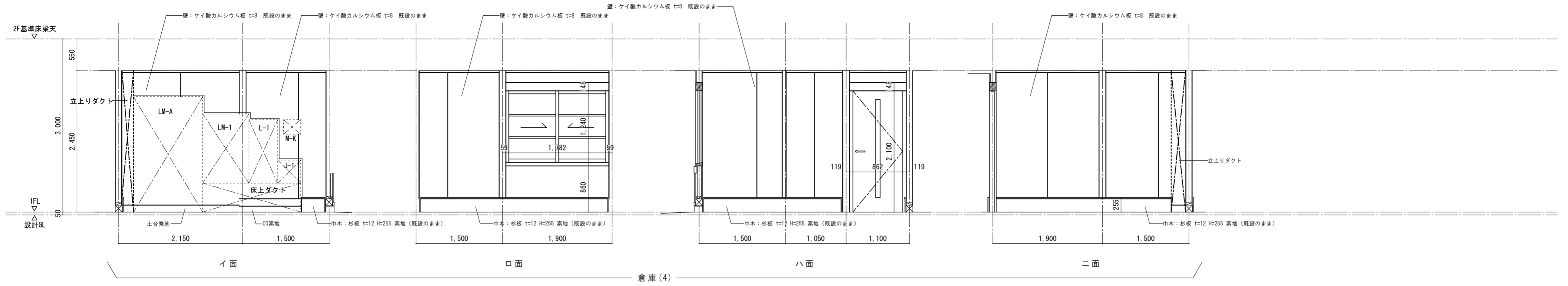


図中 印はシーリング撤去を示す。

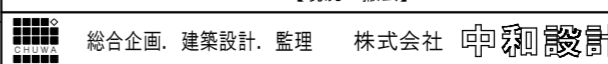
工事名 明日香の夢市改修工事		設計図		図面番号 A-21
図名 2階平面詳細図	縮尺 1/50	作成日 年 月 日	確認印	
【現況・撤去】		実測日 年 月 日		
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録番号 2025(2)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		

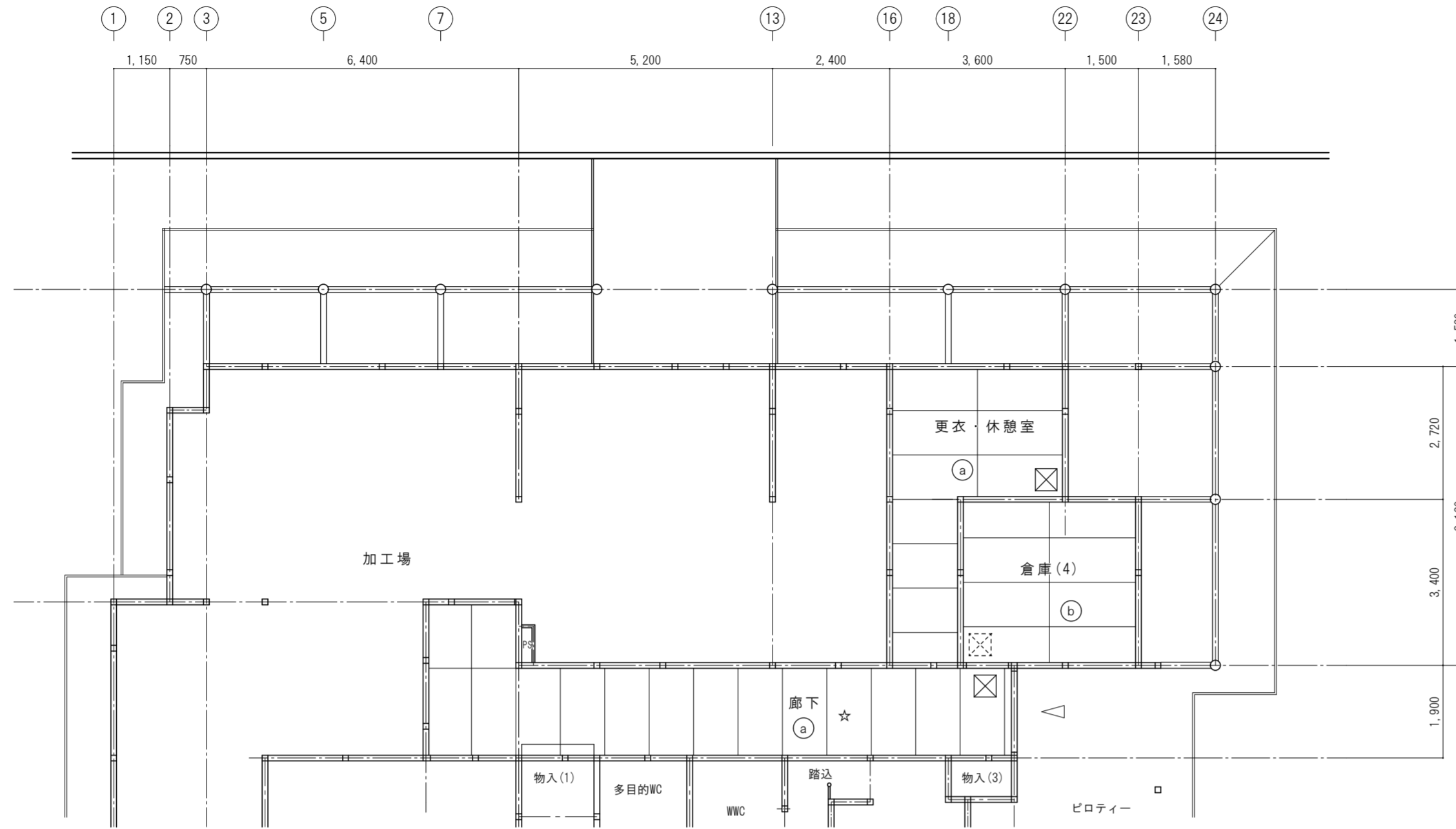


工事名 明日香の夢市改修工事			設計図		図面番号 A-22
図名 展開図(1)	縮尺 1/50	作成日	年月日	確認印	
【現況・撤去】			年月日		
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中和設計			一級建築士事務所 奈良県登録 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		



倉庫(4)

工事名	明日香の夢市改修工事		図面番号	A-23
図名	展開図(2)	縮尺	1/50	作成日
	【現況・撤去】			年 月 日
				年 月 日
 総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		



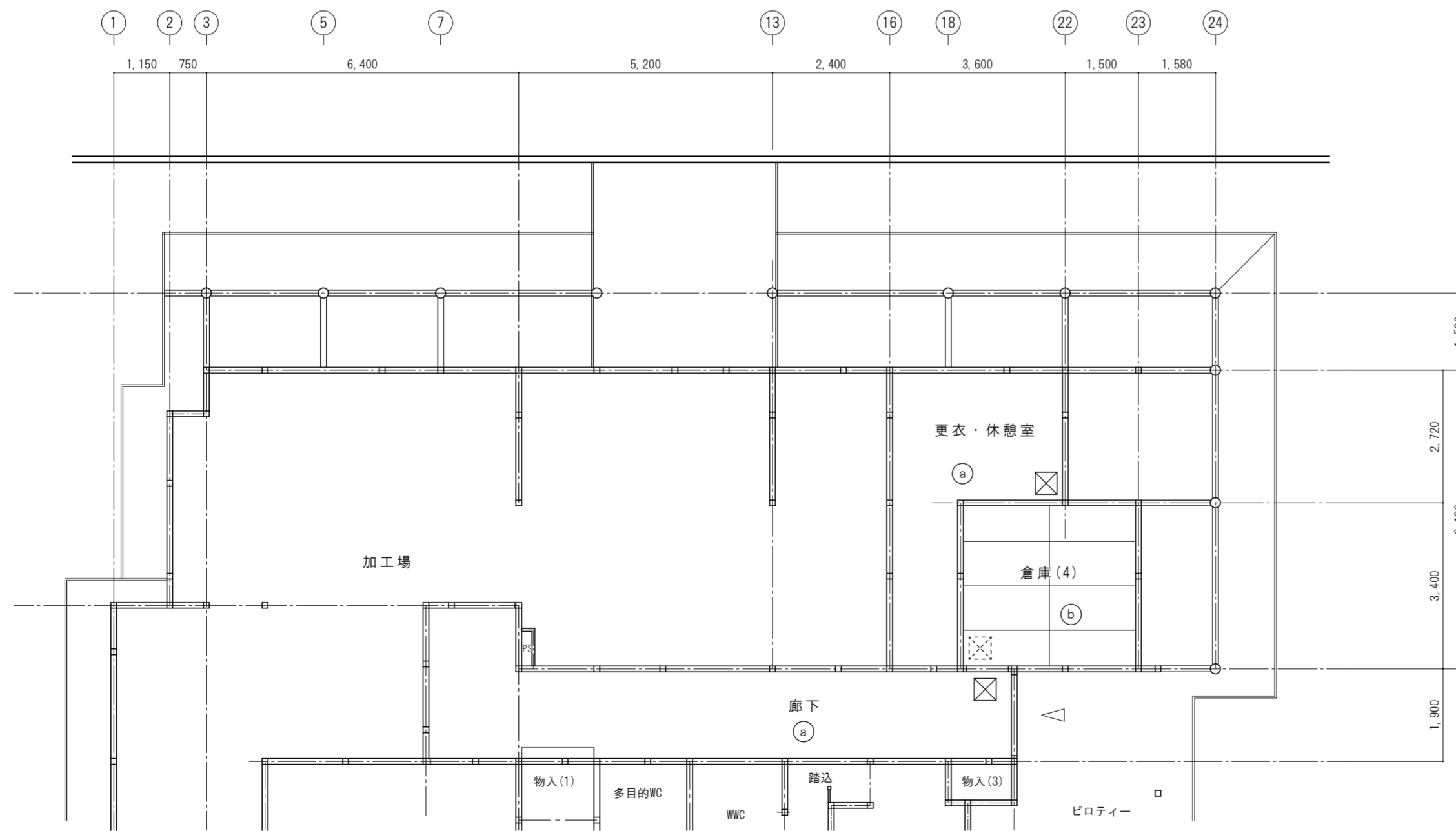
凡例

☆印は天井吊り木製ビクトサイン撤去を示す。

撤去 天井伏図 凡例

符号	仕 上	天井下地	廻り縁	備 考
(a)	ケイ酸カルシウム板 t=6 底目貼り 撤去	木製下地	木製 素地のまま	
(b)	ケイ酸カルシウム板 t=6 底目貼り 既設のまま	木製下地	木製 素地のまま	
☒	天井点検口：450角 撤去			
☒	天井点検口：450角 一脚取り外し			

天井伏図 S = 1/100

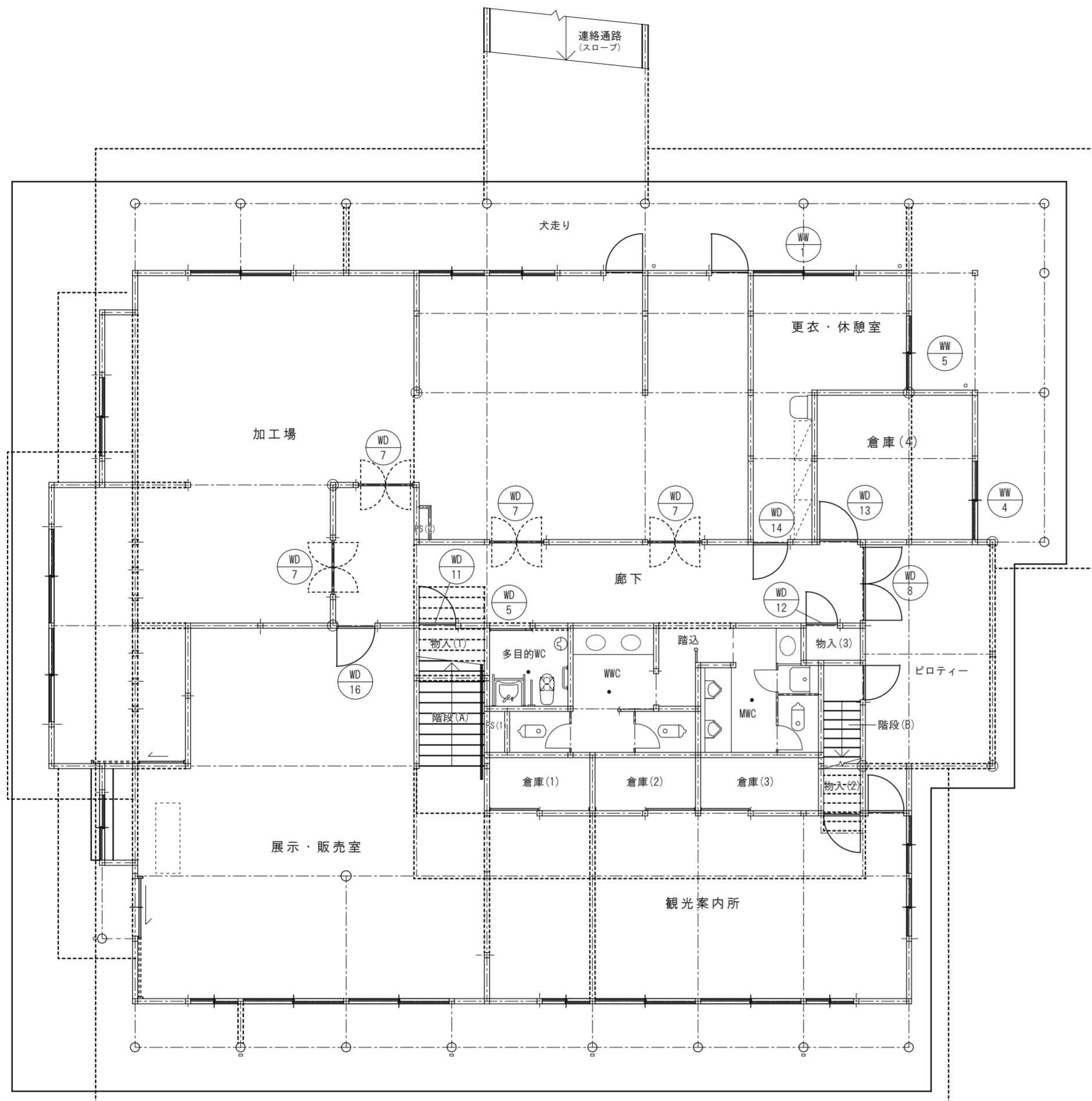


改修 天井伏図 凡例

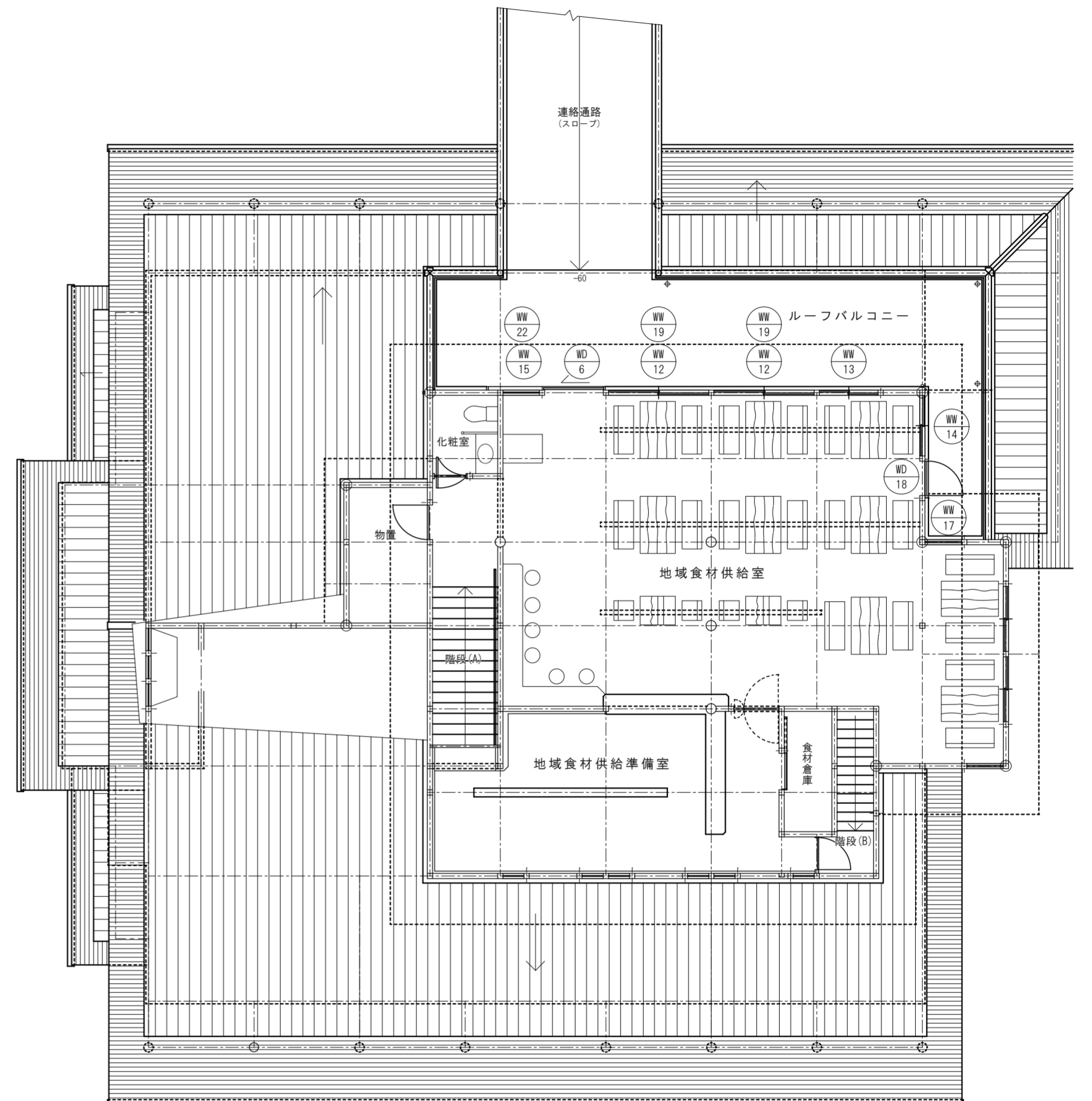
符号	仕 上	天井下地	廻り縁	備 考
(a)	石膏ボード t=9.5 (不燃) の上 壁紙(防火1級)貼り 新設	既設利用	下地調整の上 OS塗装 新設	
(b)	既設ケイカル面 下地調整の上 EP塗装塗装	既設利用	下地調整の上 OS塗装 新設	
☒	天井点検口：450角 新設			
☒	天井点検口：450角 再取り付け			

天井伏図 S = 1/100

工事名	明日香の夢市改修工事			図面番号	A-24
図名	天井伏図	縮尺	1/100	作成日	年 月 日
	【撤去・改修】			実測日	年 月 日
				【最終】	年 月 日
		一般建築士事務所 奈良県登録 2025(乙)第1421号 一般建築士 348850号 中谷洋一		確認印	



1階建具キープラン図 S=1/100



2階建具キープラン図 S=1/100

工事名	明日香の夢市改修工事			図面番号	A-25
図名	建具キープラン図	縮尺	1/100	作成日	年 月 日
				実測日	年 月 日
				(最終)	年 月 日
		一般建築士事務所 奈良県登録 2025(2)第1421号 一般建築士 348850号 中谷洋一		確認印	

符号	WW1 木製引き違い窓	WW4 木製引き違い窓	WW5 木製引き違い窓	WW12 木製引き違い窓	WW13 木製引き違い窓	WW14 木製引き違い窓						
既設姿図												
位置	1階 更衣・休憩室		1階 倉庫(4)		1階 更衣・休憩室		2階 地域食材供給室		2階 地域食材供給室		2階 地域食材供給室	
見込	数量	33 枠:118	1	33 枠:118	1	33 枠:118	2	33 枠:118	1	33 枠:118	1	
仕上	桧材 下地調整の上 WP塗装塗替		桧材 下地調整の上 WP塗装塗替		桧材 下地調整の上 WP塗装塗替		桧材 既設のまま		桧材 既設のまま		桧材 既設のまま	
金物	建具調整(戸車・錠等)		建具調整(戸車・錠等)		建具調整(戸車・錠等)							
ガラス	フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)	
備考							工事期間中 ビニルシート養生		工事期間中 ビニルシート養生		工事期間中 ビニルシート養生	

符号	WW15 木製FIX窓	WW17 木製出し窓	WW19 木製外倒し窓	WW22 木製外倒し窓						
既設姿図										
位置	2階 地域食材供給室		2階 地域食材供給室		2階 地域食材供給室		2階 地域食材供給室			
見込	数量	33 枠:118	1	33 枠:118	2	33 枠:118	1			
仕上	桧材 既設のまま		桧材 既設のまま		桧材 既設のまま		桧材 既設のまま			
金物										
ガラス	フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)			
備考	工事期間中 ビニルシート養生		工事期間中 ビニルシート養生		工事期間中 ビニルシート養生		工事期間中 ビニルシート養生			

符号						
既設姿図						
位置						
見込	数量					
仕上						
金物						
ガラス						
備考						

工事名	明日香の夢市改修工事			図面番号	A-26
図名	建具表(1)	縮尺	1/50	作成日	年 月 日
				図面日	年 月 日
				(最終)	年 月 日
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中和設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(乙)第1421号		一級建築士 348850号 中谷洋一	

符号	WD 5 木製片引きドア	WD 6 木製片引き自動ドア	WD 7 厨房用スイングドア	WD 8 木製両開きドア	WD 11 木製片開きドア	WD 12 木製片開きドア
既設姿図						
位置	1階 廊下		1階 廊下		1階 廊下	
見込	数量	36 枠:110	1	36 枠:110	1	36 枠:118
仕上	ポリ合板フラッシュ 枠:桧 下地調整の上 OS塗装		桧材 既設のまま		ポリ合板フラッシュ 枠:桧 下地調整の上 OS塗装	
金物	建具調整(戸車・錠等)				建具調整(丁番・ドアチェック・錠等)	
ガラス	型板ガラス t=4 ガラスクリーニング		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング	
備考	建具クリーニング		工事期間中 ビニルシート養生		建具クリーニング	

符号	WD 13 木製片開きドア	WD 14 木製片開きドア	WD 16 木製片開きドア	WD 18 木製片開きドア		
既設姿図						
位置	1階 廊下		1階 廊下		2階 地域食材供給室	
見込	数量	36 枠:118	1	36 枠:118	1	36 枠:118
仕上	ポリ合板フラッシュ 枠:桧 下地調整の上 OS塗装		ポリ合板フラッシュ 枠:桧 下地調整の上 OS塗装		桧材 既設のまま	
金物	建具調整(丁番・ドアチェック・錠等)		建具調整(丁番・ドアチェック・錠等)			
ガラス	型板ガラス t=4 ガラスクリーニング		型板ガラス t=4 ガラスクリーニング		フロート板ガラス t=3 ガラスクリーニング(外部のみ)	
備考	建具クリーニング		建具クリーニング		工事期間中 ビニルシート養生	

符号						
既設姿図						
位置						
見込	数量					
仕上						
金物						
ガラス						
備考						

工事名	明日香の夢市改修工事			図面番号	A-27
図名	建具表(2)	縮尺	1/50	作成日	年 月 日
				実測日	年 月 日
				(最終)	
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		確認印	

外部腰廻り断面詳細図

1/10

内部腰廻り断面詳細図

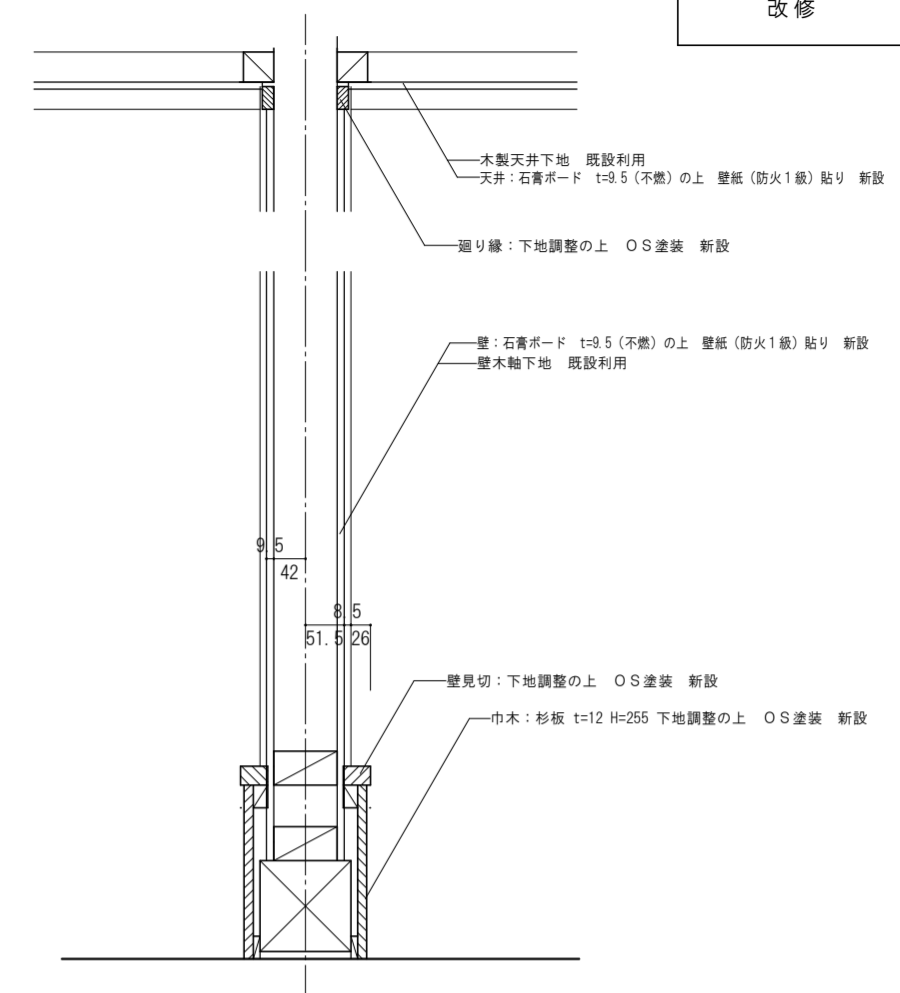
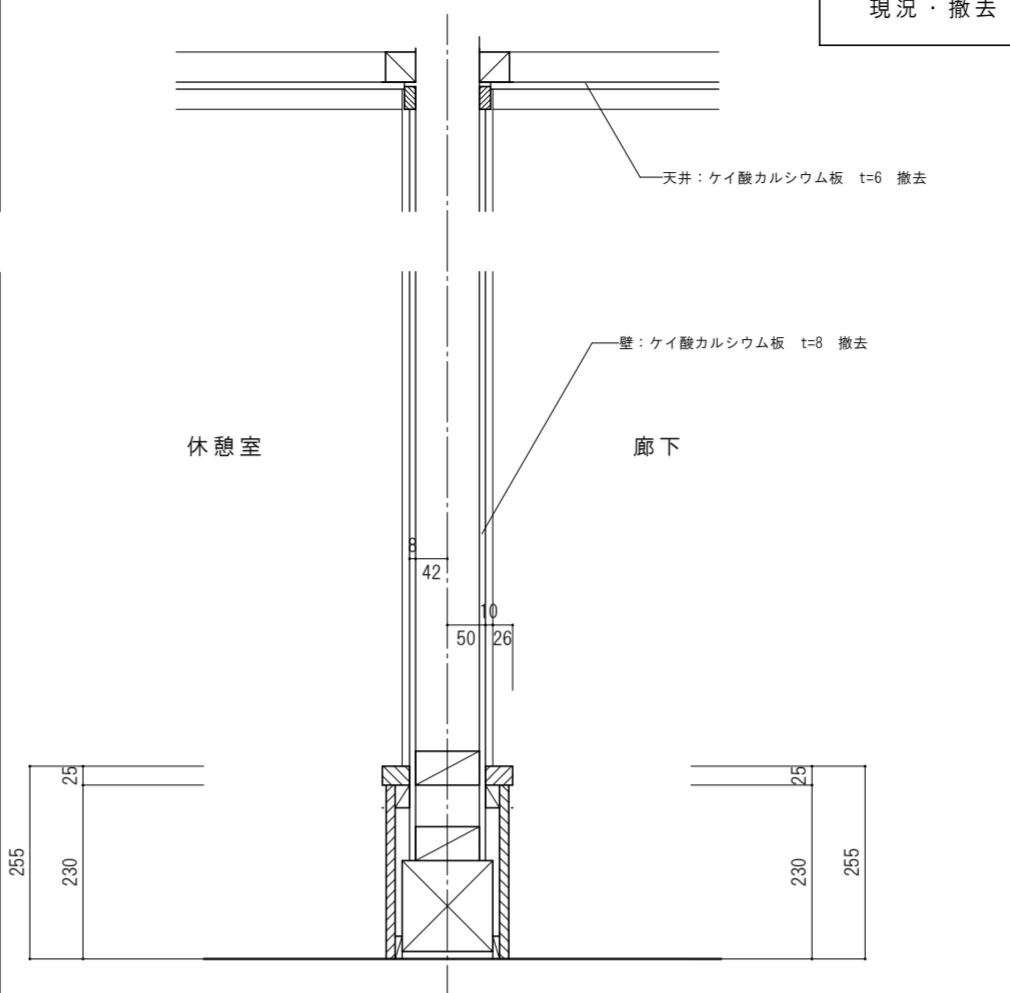
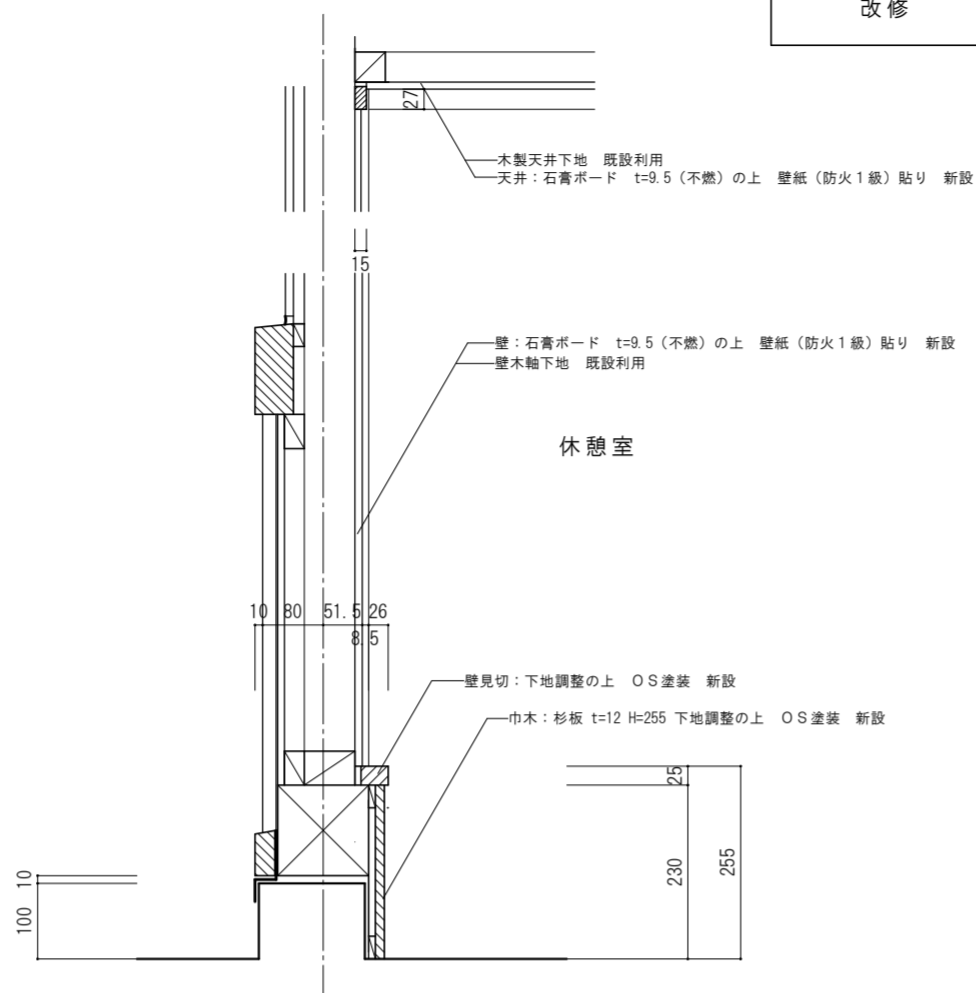
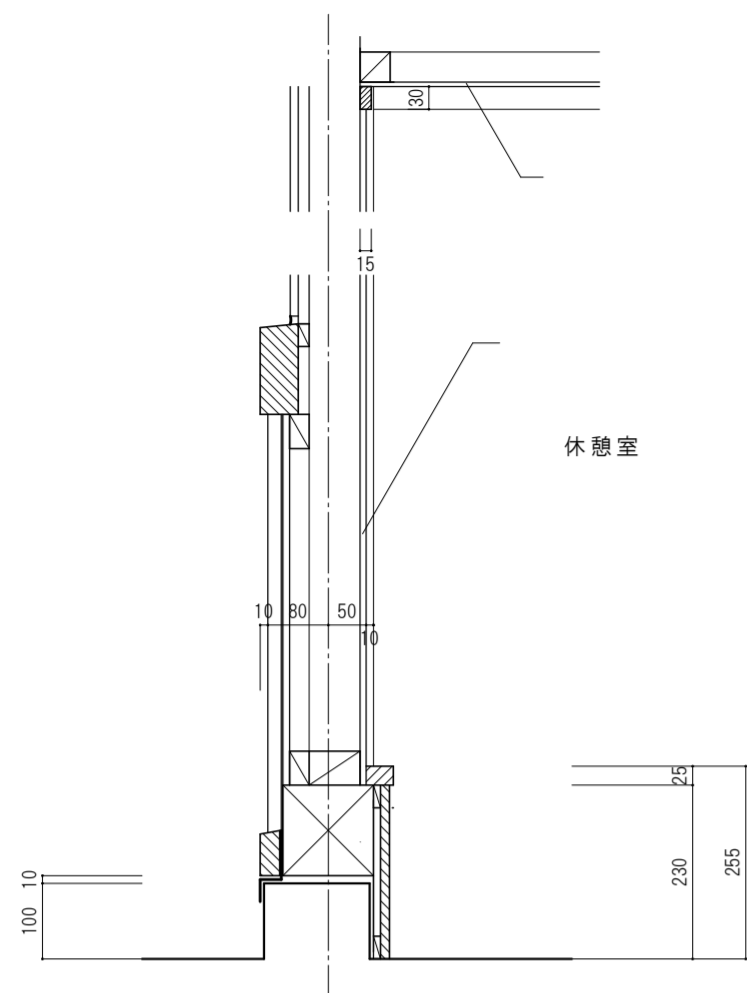
1/10

現況・撤去

改修

現況・撤去

改修

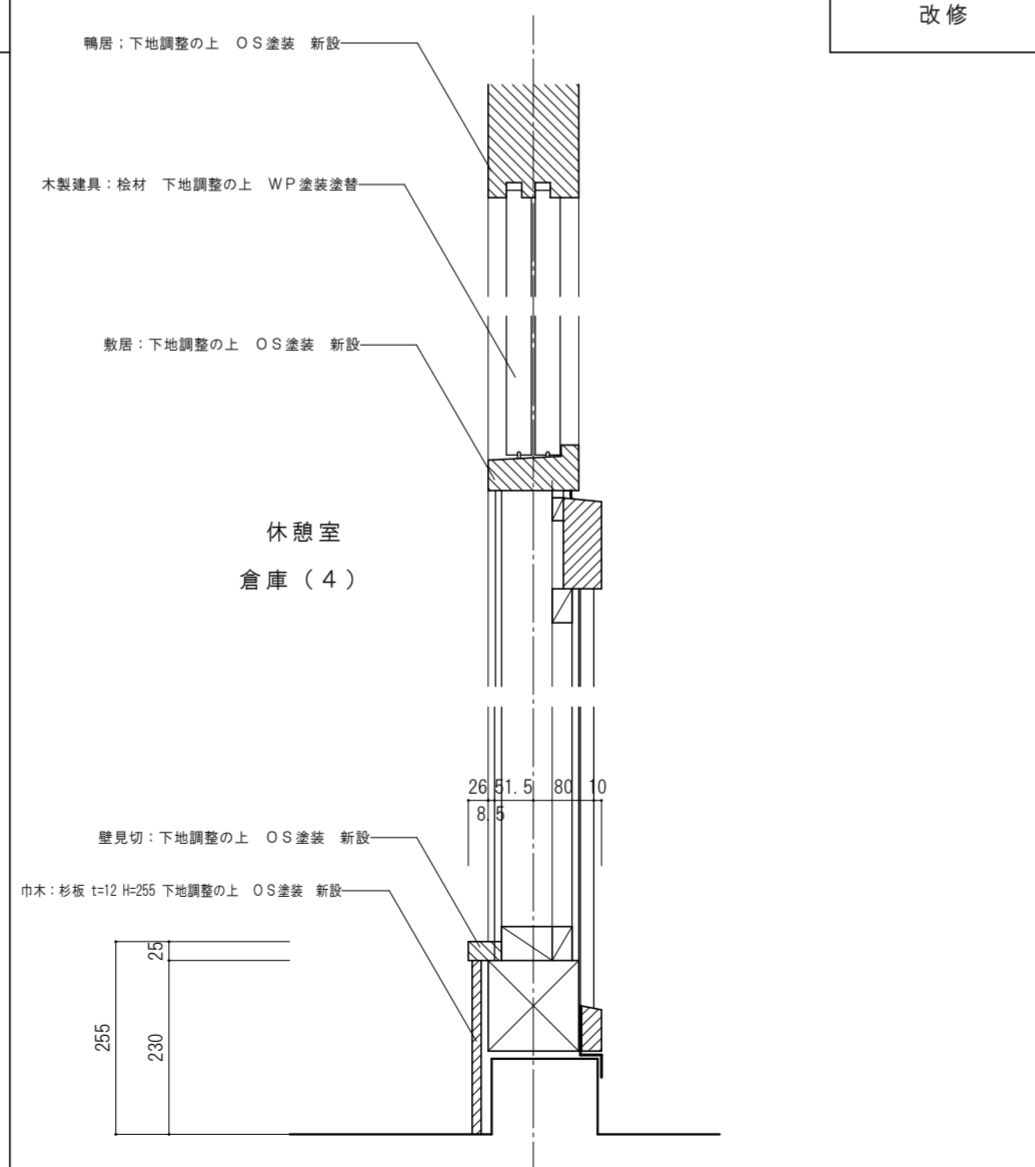
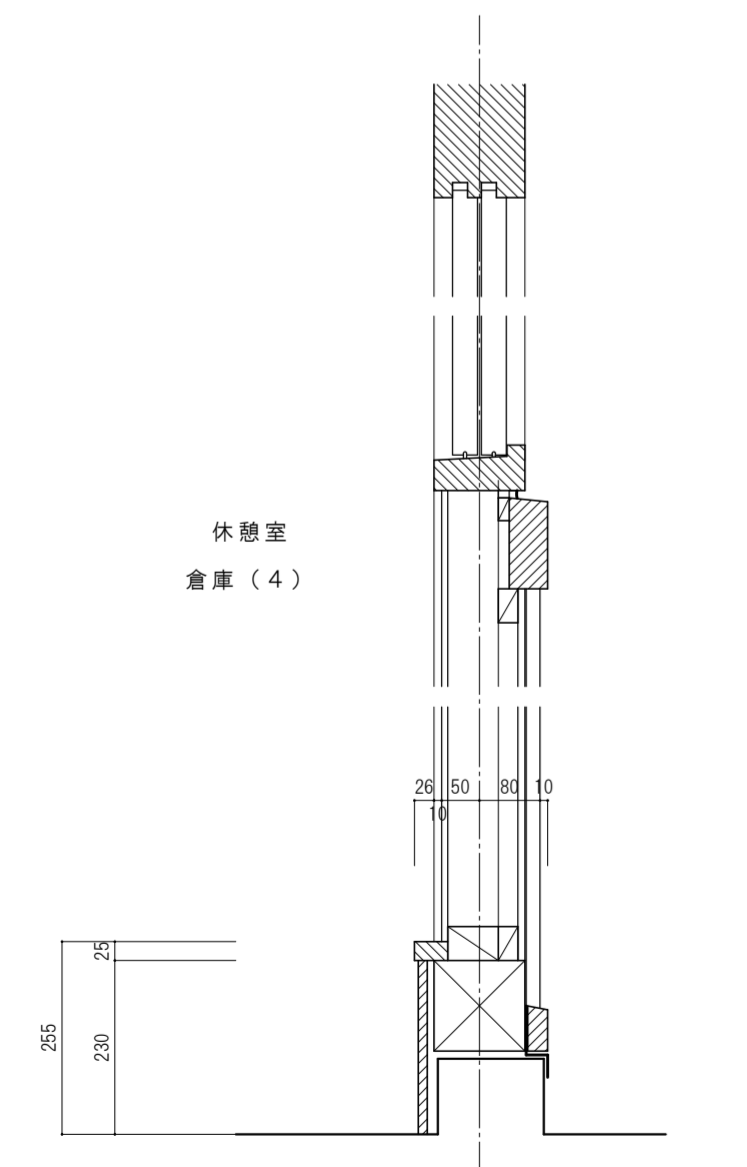


外部窓廻り断面詳細図

1/10

現況・撤去

改修



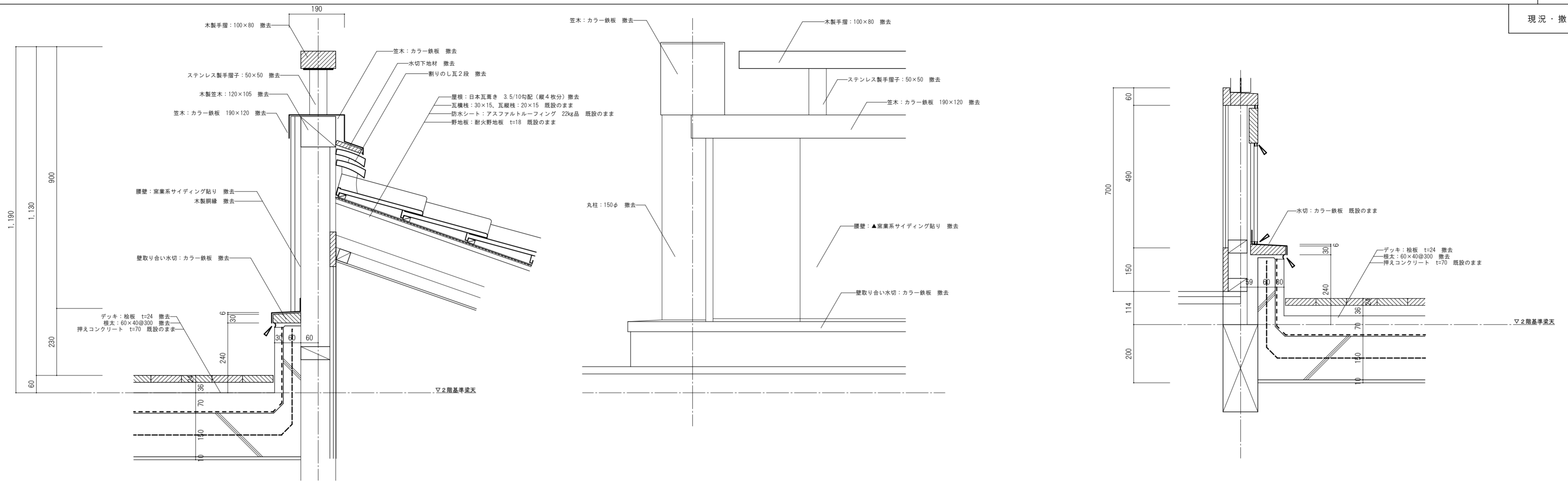
図中 印はシーリング新設を示す。

工事名		明日香の夢市改修工事		図面番号	A-28
図名	部分詳細図(1)	縮尺	1/10	作成日	年 月 日
				実測日	年 月 日
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中和設計		一級建築士事務所 奈良県登録 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		確認印	

バルコニー手摺断面詳細図

1/10

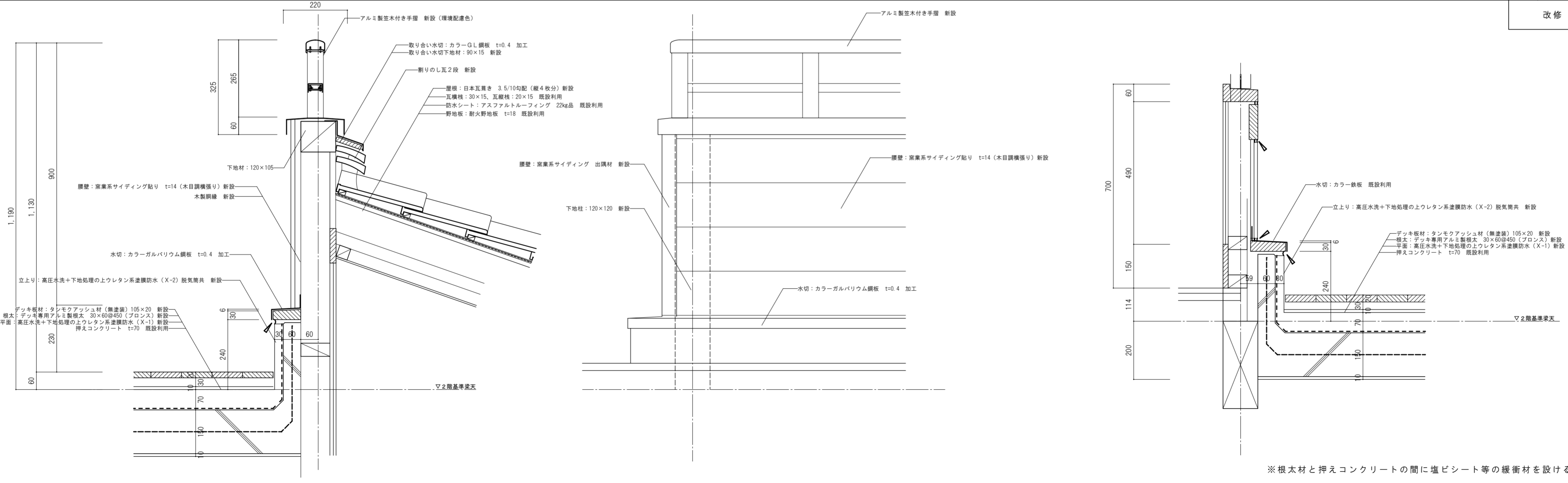
現況・撤去



バルコニー手摺断面詳細図

1/10

改修



※根太材と押えコンクリートの間に塩ビシート等の緩衝材を設ける事。

図中 /印はシーリング撤去を示す。【現況・撤去図】

図中 /印はシーリング新設を示す。【改修図】

工事名	明日香の夢市改修工事		図面番号	A-29
図名	部分詳細図(2)	縮尺	1/10	作成日
				年月日
				年月日
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計		一級建築士事務所 奈良県事務所 2025(乙)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		

令和4年版 Ver.1.1									
○ 監督職員事務所 (総合会議室を含む)	規模 ○10㎡程度○20㎡程度○30㎡程度○65㎡程度○100㎡程度 仕上げの程度 (1.2.1.1)〈1.2.2.7〉								
○ 監督職員事務所の備品	監督職員事務所の備品等の種類及び数量は以下の表による (1.2.1.1)〈1.2.2.7〉								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>仕 様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>床</td> <td>※合板張り又はビニルシート張り ○</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td>※合板張り又は石膏ボード張り+塗装 ○</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>※塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り又は鉄板張り+塗装 ○</td> </tr> </tbody> </table>	部 位	仕 様	床	※合板張り又はビニルシート張り ○	内壁・天井	※合板張り又は石膏ボード張り+塗装 ○	屋根	※塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り又は鉄板張り+塗装 ○
部 位	仕 様								
床	※合板張り又はビニルシート張り ○								
内壁・天井	※合板張り又は石膏ボード張り+塗装 ○								
屋根	※塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り又は鉄板張り+塗装 ○								
○ 足場・さん橋類	※別契約の関係受注者が定置したものは、無償で使用できる。 ※本工事で設ける場合は、標準仕様書第2編第2章第1節2.1.1又は、改修標準仕様書第1編第2章第2節2.2.1によるほか 足場の設置においては「手すり先行工法等に関するガイドライン」について (厚生労働省 令和5年12月) によることとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」の2の(1) 手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行うこと。 なお単管足場、枠組足場を用いる場合の設置場所については図示による。 内部足場 ※A種、B種、C種、D種 ○E種 (単管足場) ○F種 (くさび式緊結足場) ○G種 (枠組足場) 外部足場 ○A種 (枠組足場) ○B種 (くさび式緊結足場) ○C種 (単管足場) ※D種、E種 ○F種 (高所作業車)								
● 工事用仮設物	構内につくることが ※できる ○できない								
● 機器取付高さ	図面に特記なき場合は、別添 (機器取付高さ) による。								
○ 土工事	○ 地中埋設管を除き、埋め戻し及び盛土は、 (1.2.2.1) ※根切り土の中の良質土を使用し、十分な締め固めを行う。 <1.2.3.1> ○ 山砂の類を使用し、十分な締め固めを行い、水締めを行う。 ○ 残土処分 ※公的な受入施設又は県土マネジメント部が建設発生土の受入施設として登録している民間受入施設に搬出 ○ 構内指示の場所に敷きならし (図面番号)								
○ 地中埋設管の埋戻土	コンクリート管以外の管を地中埋設とする場合は、管及び被覆樹脂を傷めぬよう山砂の類で管の周囲を埋戻した後、掘削土の良質土で埋戻す。 (2.2.7.1)〈2.2.5.1〉								
○ 地中埋設標	別図による。(図面番号)								
○ 標識シート	全ての地中管路に標識シート(2倍長)を設ける。 地面 (舗装がある場合は舗装下面) と埋設管天端との中間に敷設すること								
○ 砂利地業	○ 再生砕石								
○ コンクリート工事	図面に明記なきコンクリート設計基準強度及びスランプは、下記による。 (1.2.4.1) 設計基準強度 ※18N/mm ² 以上 ○ <1.2.4.1> スランプ ※18cm以下 ○ 少量(1m ³ 以内)の場合は、配合計画書により強度試験を省略することが出来る。								
● 現場で行う塗装	塗装の色等は監督員と協議する。 (1.2.2.7)〈1.2.8.1〉 さび止め塗装が施された金属製プルボックス等の機材 隠べい部 ※塗装しない 屋内露出部 ○別図による。(図面番号) ● 塗装しない ○ 塗装する 屋外露出部 ○別図による。(図面番号) ○ 塗装しない ○ 塗装する 垂鉛めっきが施された機材 隠べい部 ※塗装しない 屋内露出部 ○別図による。(図面番号) ● 塗装しない ○ 塗装する 屋外露出部 ○別図による。(図面番号) ● 塗装しない ○ 塗装する								
● はつり	既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターとし、復旧はモルタル補修とする。梁貫通は不可。また、石綿含有仕上げ塗材がある箇所の配管貫通部等については、関係法令の作業基準に従い、除去する石綿含有仕上げ塗材を薬液等により湿潤し、手ばつりにより除去する。 埋め込み配管等の探査 (●)金属探知機により行う ○放射線透過検査 <1.2.11.1>								
○ あと施工アンカー	埋め込み配管等の探査 (○行わない ○金属探知機により行う) 性能確認試験 ○行う (図面番号) ○行わない 施工後確認試験 ○行う (図面番号) ○行わない 確認強度 (一社)日本建築あと施工アンカー協会によるあと施工アンカー基準試験法による。 試験の箇所数は建築改修標準仕様書による。 [8.12.7]								
○ 電線管	図面上合成樹脂性可とう管(以下PF管という)であっても、露出部分は鋼製電線管で施工する。なお、鋼製電線管を使用する場合は、電線の収容本数を考慮する。また、屋外露出(雨線内・雨線外共)部分で明示無き場合は、鋼製電線管とする。								
○ 最上階の埋込配管	最上階のスラブでモルタル防水及び樹脂防水の場合、埋込配管は避けるのを原則とする。								
○ 風圧力の検討	建築基準法に定めるところによる風圧力(耐風力)検討(計算)書を監督職員に提出する。 なお、検討(計算)範囲は、それぞれの取付部分を含むものとする。 ○受雷部システム及び引下り導線システム ○太陽光発電装置 ○風力発電装置 ○テレビ共同受信用アンテナ及びアンテナマスト ○ 風圧力に対する性能(建築基準法に定められた風速及び地表面粗度区分) 風速(○30 ○32 ○34) 地表面粗度区分(○I ○II ○III ○IV)								
○ 電線本数、管路等	分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員との承諾を受けて変更してもさしつかえない。								

○ 耐震施工	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針(独立行政法人建築研究所監修)2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。 (1) 設計用水平地震力 (2.1.1.13)〈2.2.1.14〉 機器の重量[kN]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合は、設計用標準水平震度は、次による。 設計用標準水平震度																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">○特定の施設</th> <th colspan="2">※一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上層階・屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階・1階</td> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>		機器種別	○特定の施設		※一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階・屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	機器種別			○特定の施設		※一般の施設																																						
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																							
上層階・屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																							
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																							
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																							
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																							
地階・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																							
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																							
○ 寸法	盤その他機器類について図示した寸法は、約寸法とする。建築意匠見合いとなる部分については監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。																																											
● 圧着端子	丸型とする。																																											
○ 呼び線	長さ1m以上の入線しない管路には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。 <2.2.1.15〉 ○長さ1m以上の配線引抜き後の空配管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。																																											
○ フラッシュプレート	○金属製(ステンレス、新金属も含む) ●樹脂製																																											
○ フロアプレートベース	水平高低調整式(空転防止付リング付、0Aフロア部分を除く) ○砲金製 ○アルミ製																																											
○ 盤類等	盤類等の仕様は機器表による他、次による。 ○盤内配線は原則としてエコ電線とする。(消防法上はHIV) ○工事番号・工事名称・施工年月・受注者・施工者(受注者と同一でない場合)を銘板等で表示する。 ○図示した寸法は、約寸法とする。建築意匠見合いとなる部分については監督職員の承諾を受けて変更してもさしつかえない。 ○図示した寸法は、約寸法とする。建築意匠見合いとなる部分については監督職員の等を記した銘板を取付ける。																																											
● 屋外形プルボックス等	屋外形のプルボックス及び屋外に使用する配管支持金物等の雑材は、SUS製又は溶融亜鉛めっき(JIS H 8641に規定するHDZ35相当)とする。 なお、蓋用のネジは屋内外とも六角プラスビスとする。																																											
○ 天井点検口等	天井点検口の裏側に用途名称を付す。																																											
○ 配線	電動機への配線のうち、電動機端子箱に直接接続する部分には、金属製可とう電線管を用意するほか、標準図第2編「電力設備工事」による。ただし、電動機が端子箱を有していない場合又は電動機の設置場所が二重天井内の場合は、この限りでない。(図面番号)																																											
● 工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設 ●取り外し再取付																																											
● LED照明器具	LED照明器具の定格消費電力等が標準図とJILで異なる場合、JILの規定を適用する。																																											
○ 照明制御装置	調光下限値、感知時間等システム設定は監督職員の指示による。 ○個別照明制御 センサー設定器を39個付属すること ○統合照明制御 仕様は別図による (図面番号) (2.1.6.3)																																											
○ 防水試験	防塵及び防湿型の照明器具は防水試験を行う。																																											
○ 照度測定	一般照明の照度測定を行う。 測定結果はJIS Z 9110およびJIS Z 9127の推奨照度の照度範囲内であることを確認する。 照明の改修時は照度及び回路電流値の測定を行う。(2.2.18.2)〈2.2.1.1〉〈2.2.19.2〉																																											
○ 傾斜天井	※傾斜天井対応の器具を使用する。 ○別途工事により対応する。																																											
● 非常用照明	●電源内蔵形○電源別置形 非常用照明は、床面において水平面照度で2lx以上を確保する。																																											
○ フロアコンセント	○引き出し形 ○飛び出し形 ○内部固定形 ○外部固定形 ○0Aフロア用																																											
● スイッチ	大角ネーム付とする。換気扇用スイッチは確認表示灯付とする。																																											
● コンセントプレート	コンセントプレートの指定箇所に回路名称(回路番号)を付す。																																											
○ 分電盤・OA盤・実験盤	仕様は別図による (図面番号) SPD ○設置する ○設置しない																																											
○ 総合動作試験	※実施しない ○実施する <2.2.19.2〉																																											

○ 工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設 ○取り外し再取付
○ 監視方法	○警報盤による代表監視 ○中央監視制御装置による監視
○ 分電盤・制御盤・手元開閉器箱	仕様は別図による (図面番号) SPD ○設置する ○設置しない 単位ユニットの電流計はコンデンサよりも負荷側に接続する。 自動連動回路は、試験運転にした場合運動しないものとする。
○ インターロック	火災報知設備の受信機、連動制御装置及びガス漏れ火災警報受信機と連動して空調機を停止させる。
○ 制御盤の散水試験	散水試験を行う。試験個数 ○全数 ○全体の()%
○ 電動機への接続	配線用支持架台 ※設ける ○設けない (2.2.15.1)〈2.2.16.1〉
○ 総合動作試験	※実施しない ●実施する
○ 工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設 ○取り外し再取付
○ 工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設 ○取り外し再取付
○ 適用JIS	○JIS A 4201-2003 ○JIS A 4201-1997
○ 雷保護	○外部雷保護 ○内部雷保護
○ 雷保護レベル	○I ○II ○III ○IV
○ 接地	○A型接地極 (板状接地極、垂直接地極及び放射状接地極) ○B型接地極 (環状接地極及び網状接地極) ○構造体利用接地極 (大地抵抗率測定用接地補助極を構造体下部に設ける。) ○雷保護設備において内部雷保護の等電位ボンディングを行う場合のC種又はD種接地工事の接地線の太さは8mm ² 以上とする。 ○電圧降下法による接地抵抗測定を行う。(2.2.18.2)(2.2.13.2)(2.2.13.9)〈2.2.19.2〉〈2.2.14.4〉〈2.2.14.9〉
○ 鋼製突針支持管	○一段目の長さは ※400mm以上 ○ mm以上
○ 鉄骨及び鉄筋との接続	※圧着、ねじ締め、ボルト締め ○溶接 (2.2.17.3)〈2.2.18.3〉
● 工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設 ○取り外し再取付 ●既設改造
● 受電電圧	※高圧受電(6.6kV) ○特別高圧受電(kV)
● 配電盤形式	●キュービクル式配電盤 (3.1.1.3)(3.1.1.5)(3.1.1.6) (OPF・S形(変圧器容量300kVA未満) ○CB形) (図面番号) ○高圧スイッチギヤ (図面番号)
○ 認定キュービクル	消防法に基づく登録認定機関による「キュービクル式非常電源専用受電設備」の認定を受けたものを使用する。
○ 設備容量	○変圧器総容量 125kVA ○高圧電動機総容量 kW
● 変圧器	「トポランナー変圧器2026」適用品を使用すること。 絶縁方式 ※油入 ○モールド付製品 ○防振ゴム ○ダイヤル温度計 ○移動車輪
● 進相コンデンサ	●高圧側設置 ○低圧側設置 ●APFC(自動力率調整器) ※設ける ●設けない 絶縁方式 ●油入 ○乾式(○モールド ○ガス入り)
○ 直列リアクトル	※6% ○13% 絶縁方式 ○油入 ○モールド
● 高圧負荷開閉器	※手動操作式 ○電動式
○ 絶縁監視装置	仕様は別図による (図面番号) (3.1.8.3)(3.1.8.5) ○高圧用 ○低圧用
○ 基礎	※本工事(図面番号) ○既設 ○別途工事 ()
○ 接地の共用	A種接地、C種接地及びD種接地の接地極は共用し、接地抵抗値は10Ω以下とする。
● その他	○屋外キュービクルのネットフェンス ※本工事 ○別途工事 ●停電作業に伴い、電気主任技術者を立ち合わせること。
○ 工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設 ○取り外し再取付
○ 工事種類	○直流電源装置 ○交流無停電装置 ○簡易形交流無停電装置 ○電力平準化用蓄電装置 ○分散型エネルギーマネジメントシステム
○ 機器の仕様	機器の仕様は、別図による。(図面番号)
○ 工事範囲	○配管 ○配線 ○機器取付 ○機器移設 ○取り外し再取付
○ 用途	○非常用発電設備 (5.1.4.1)(5.1.1.4) ○常用発電設備(※系統連系型 ○独立型) (5.1.4.1)(5.1.5.1)(5.1.7.1)(5.1.8.1)
○ ディーゼルエンジン発電装置	○装置の仕様は別図による (図面番号) (5.1.1.1)(5.1.1.4)
○ 太陽光発電装置	○装置の仕様は別図による (図面番号) ○PV直流用SPD ※設ける ○設けない (5.1.7.1)
○ その他の発電装置	○発電装置の種類 () ○装置の仕様は別図による (図面番号)
○ 現地負荷試験	現地負荷試験は監督職員の指示による (5.1.10.1)
○ 基礎	※本工事 ○既設利用 ○別途工事 (図面番号)

工事名	明日香の夢市改修工事		設計図	図面番号	E-02
図名	電気設備工事特記仕様書(2)	図尺	作成日	年 月 日	確認印
			承認日	年 月 日	
			(最終)	年 月 日	
	総合企画、建築設計、監理 株式会社 中野設計		一級建築士事務所 奈良県建築士会 2025(2)第1421号		
			一級建築士 348850号 中野洋一		

Table with columns for equipment type (e.g., 工事範囲, 機器仕様), configuration options (e.g., 配管, 配線, 機器取り付け), and specific details for various systems like fire alarm, security, and environmental monitoring.

Table detailing construction and equipment specifications. It includes sections for '構造' (Structure) with details on high-voltage air breakers and handhalls, '電気' (Electrical) with cable specifications, and '環境' (Environment) with PCB and asbestos management procedures.

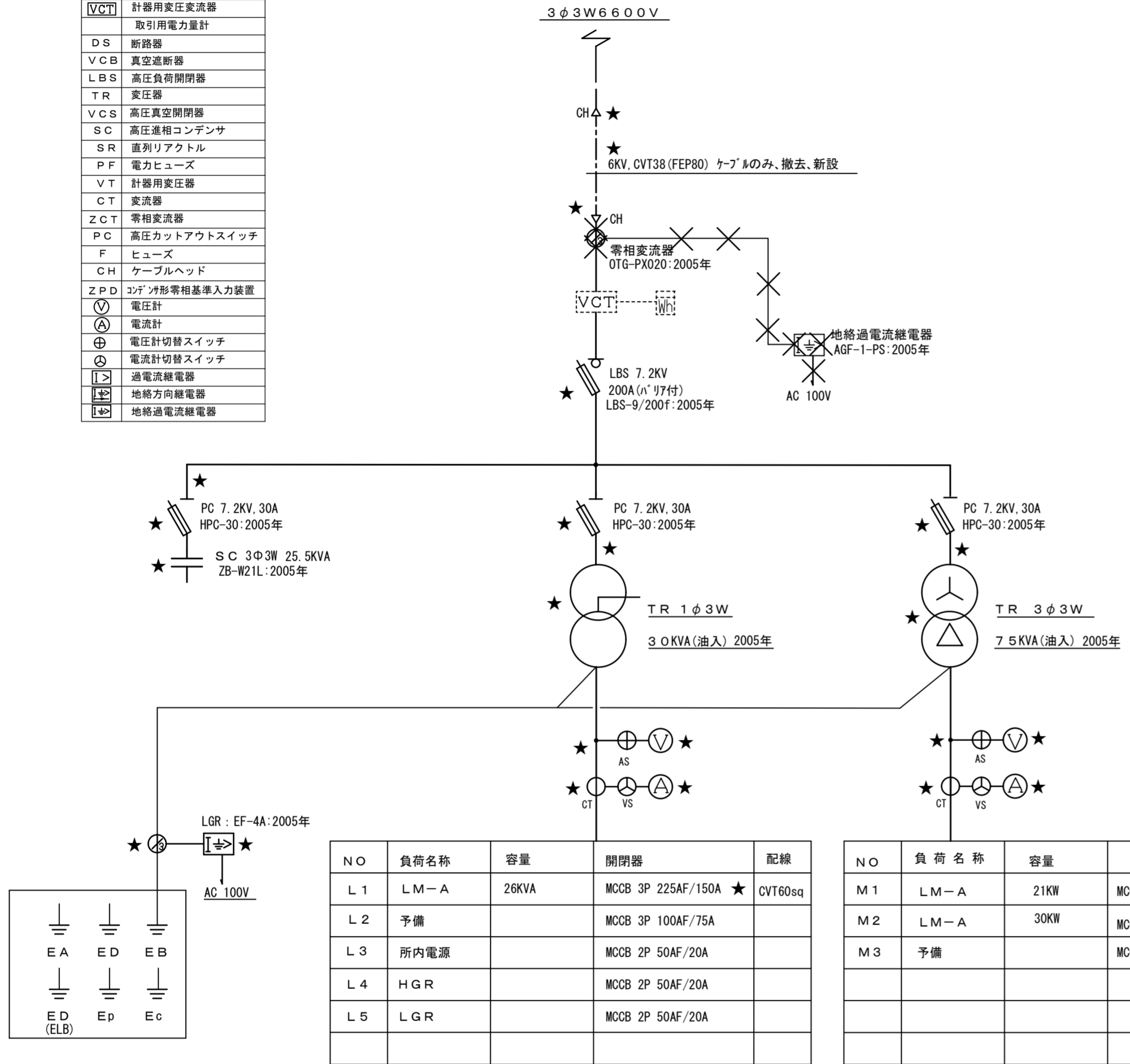
Table titled '機器取付高さ' (Equipment Mounting Height) listing various electrical components (e.g., 電灯, 動力) and their mounting heights in meters from the floor to the center of the device.

凡例 (Legend)

Legend table mapping symbols to equipment names and notes. It includes symbols for LED lighting, switches, sockets, and other electrical components, along with their corresponding names and installation notes.

Project information form at the bottom of the page, including fields for '工事名' (Project Name), '図名' (Drawing Name), '図尺' (Scale), '作成日' (Date), and '設計図' (Design Drawing) details.

記号	名称
VCT	計器用変圧変流器
	取引用電力量計
DS	断路器
VCB	真空遮断器
LBS	高圧負荷開閉器
TR	変圧器
VCS	高圧真空開閉器
SC	高圧進相コンデンサ
SR	直列リアクトル
PF	電力ヒューズ
VT	計器用変圧器
CT	変流器
ZCT	零相変流器
PC	高圧カットアウトスイッチ
F	ヒューズ
CH	ケーブルヘッド
ZPD	コンデンサ形零相準入力装置
⓪	電圧計
ⓐ	電流計
Ⓢ	電圧計切替スイッチ
Ⓣ	電流計切替スイッチ
Ⓛ	過電流継電器
Ⓜ	地絡方向継電器
Ⓜ	地絡過電流継電器

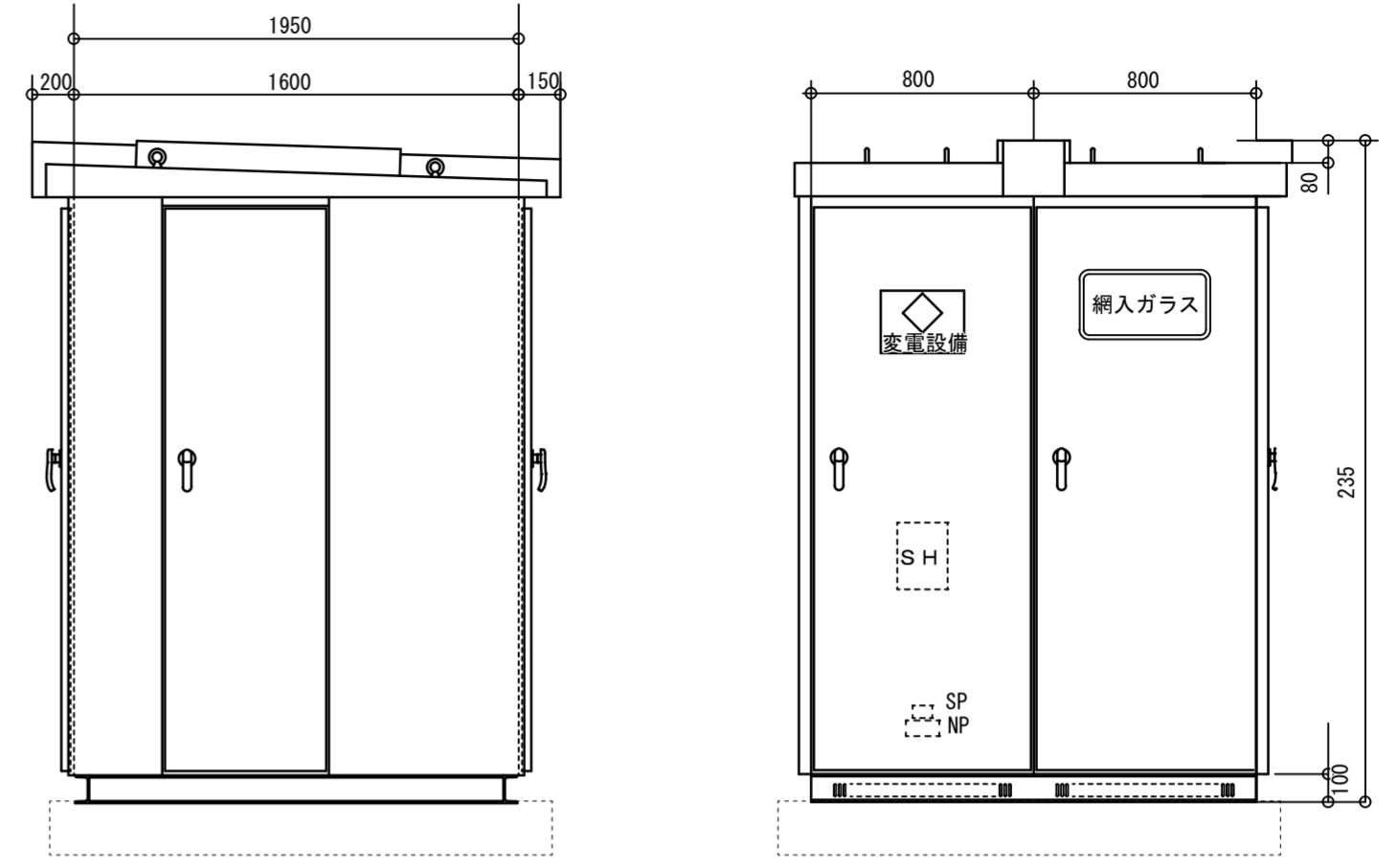


NO	負荷名称	容量	開閉器	配線
L 1	LM-A	26KVA	MCCB 3P 225AF/150A ★	CVT60sq
L 2	予備		MCCB 3P 100AF/75A	
L 3	所内電源		MCCB 2P 50AF/20A	
L 4	HGR		MCCB 2P 50AF/20A	
L 5	LGR		MCCB 2P 50AF/20A	

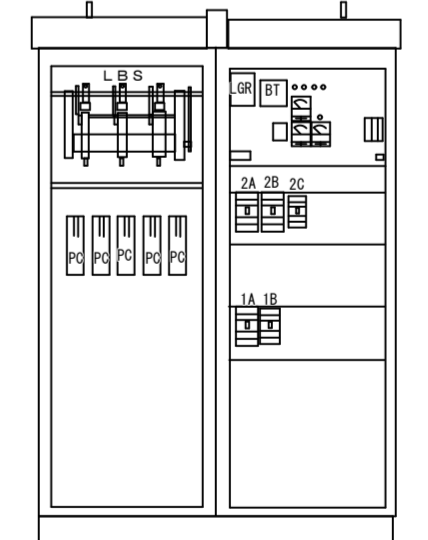
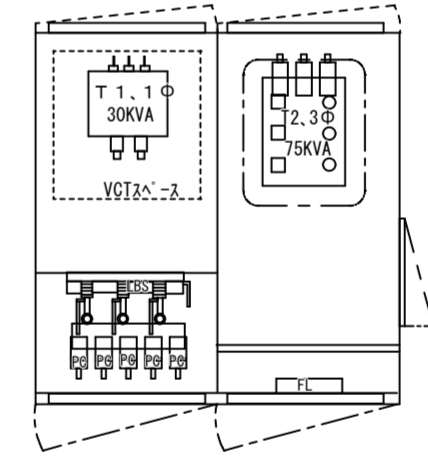
NO	負荷名称	容量	開閉器	配線
M 1	LM-A	21KW	MCCB 3P 225AF/175A ★	CVT60sq
M 2	LM-A	30KW	MCCB 3P 225AF/200A ★	CVT60sq
M 3	予備		MCCB 3P 100AF/100A	

(注記)	
★印	既設の撤去、新設
高圧母線、碍子共	撤去、新設
×	撤去を示す
トランスはトッランナ-2026対応とする	

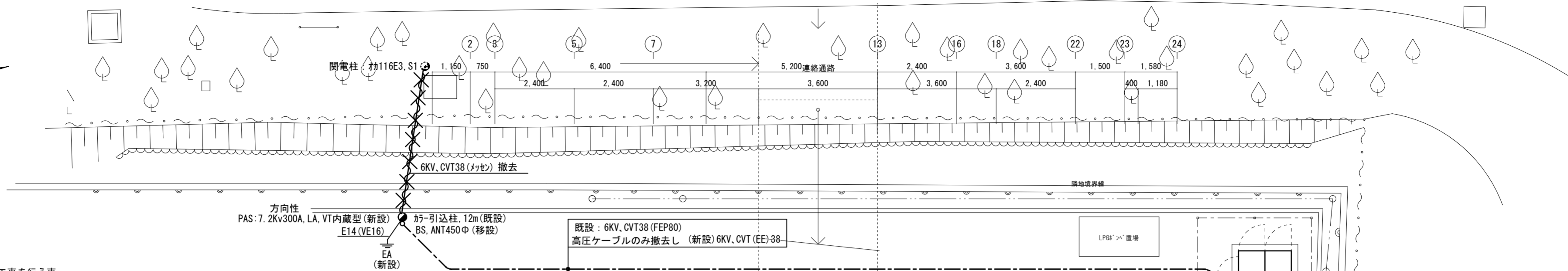
既設受変電設備結線図：メーカー日東工業(2005年製)
既設機器及び配線が経年劣化の為更新



既設受変電設備姿図：メーカー日東工業

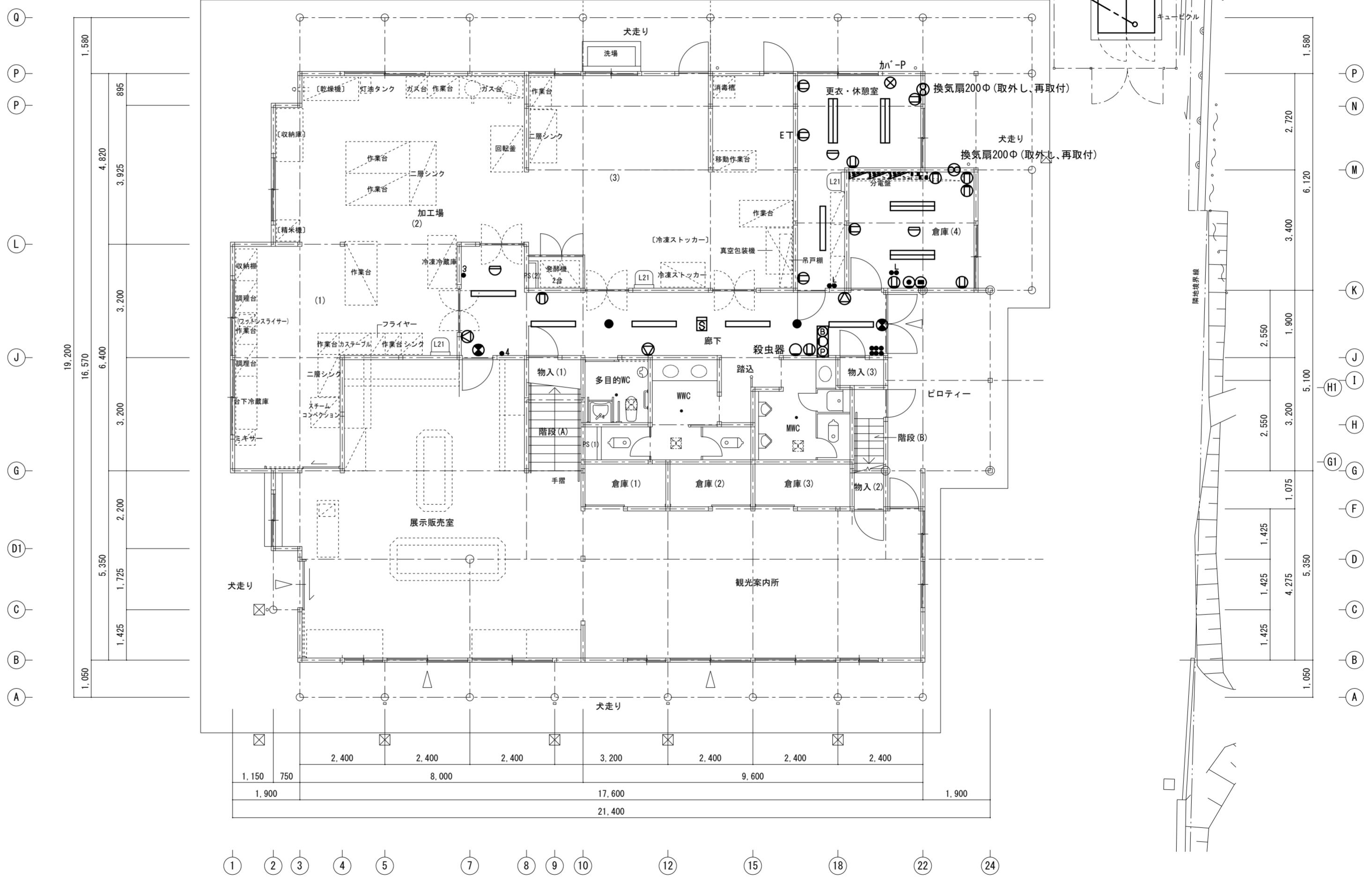
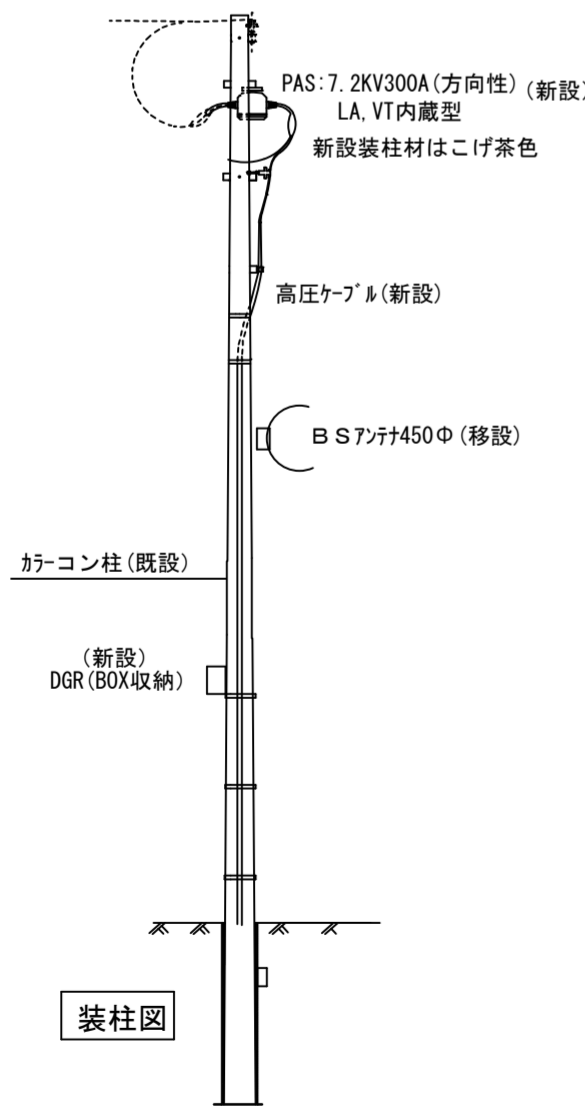


工事名	明日香の夢市改修工事		図名	既設受変電設備 単線結線図・姿図	図番	E-04
図名	既設受変電設備 単線結線図・姿図	図尺	作成日	年 月 日	確認印	
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中環設計			一級建築士事務所 奈良県結核会館 2025(2)第142号 一級建築士 348850号 中谷洋一			



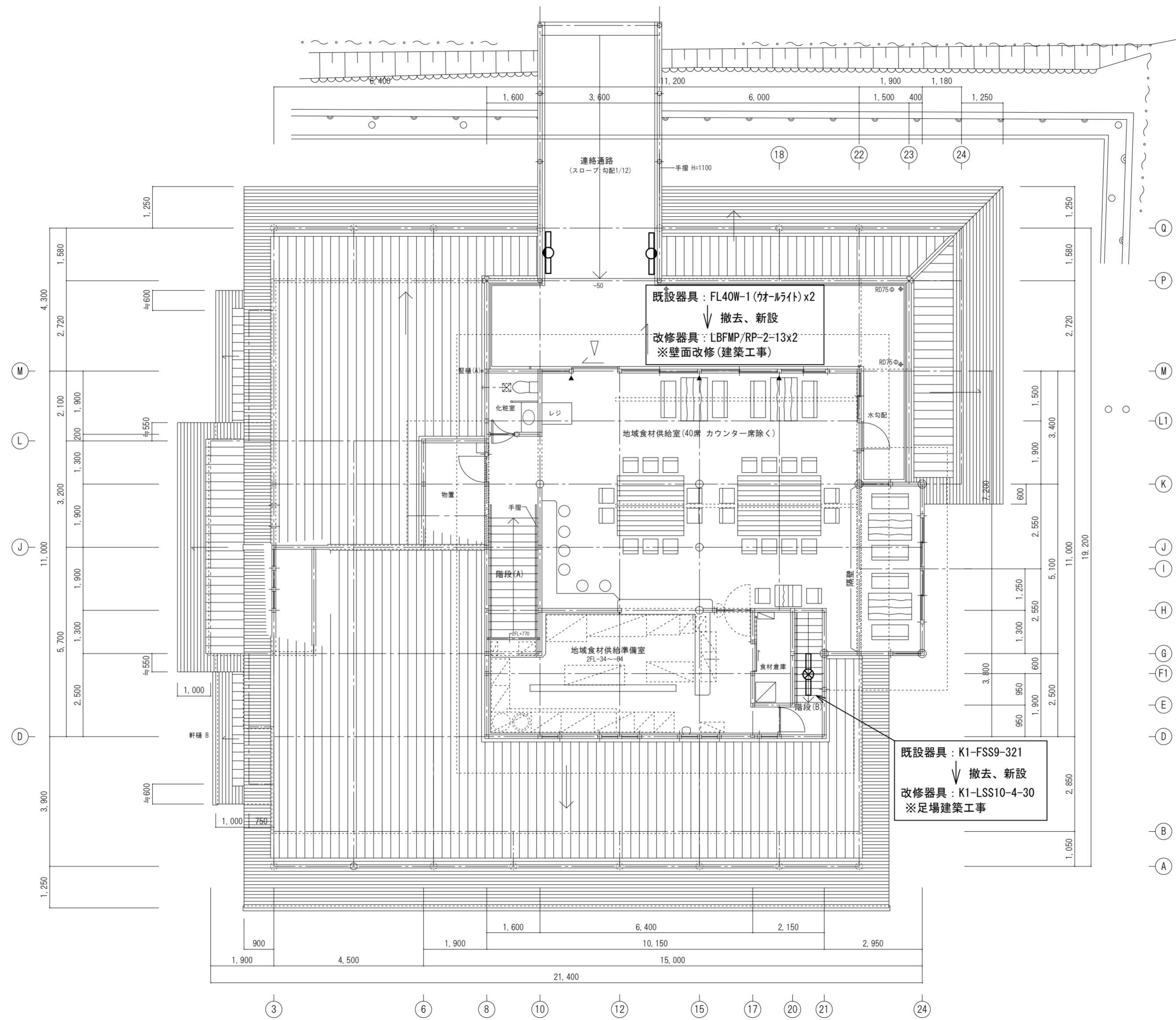
※天井・壁仕上げ改修に伴い下記の工事を行う事。

<凡例>	既設(蛍光灯)	LED改修
	照明器具 FSS9321	LSS9-4-30
	照明器具 ESS9322	LSS9-4-48
	照明器具 K1-IRS4-J13	K1-LRS11-2
	照明器具 SH1-FBF20-BL	SH1-FBF20-BL
(撤去、新設)		
	埋込スイッチ 3路、4路	
	埋込スイッチ IP15A x 6	
	埋込コンセント 2P15A, 2口	
	埋込コンセント 2P15Ax1 E付	
	差動式スポット感知器	
	光電式スポット感知器	
	壁掛スピーカー (取外し、再取付)	
	200Φ換気扇 (取外し、再取付)	
	殺虫器<天井付近> (取外し、再取付)	
コンソールより機器迄の配線共 同上 Y Pは撤去、新設		



1階平面図 S=1/100

工事名	明日香の夢市改修工事		設計図	図面番号	E-05
図名	電気設備	1階平面図	縮尺	1/100	作成日
					年 月 日
					年 月 日
総合企画、建築設計、監理 株式会社 中和設計			一級建築士事務所 奈良県登録番号 2025(2)第1421号 一級建築士 348850号 中谷洋一		



2階平面図 S=1/100

工事名		明日香の夢市改修工事		設計図		図面番号 E-06	
図名		電気設備 2階平面図		縮尺 1/100		作成日 年 月 日	
						承認日 年 月 日	
						発注者 株式会社 中谷洋一	
						発行者 株式会社 中谷洋一	